

基礎的財政収支黒字化目標は  
いつ達成するか  
「中長期試算」を解剖する

土居 丈朗

(慶應義塾大学経済学部)

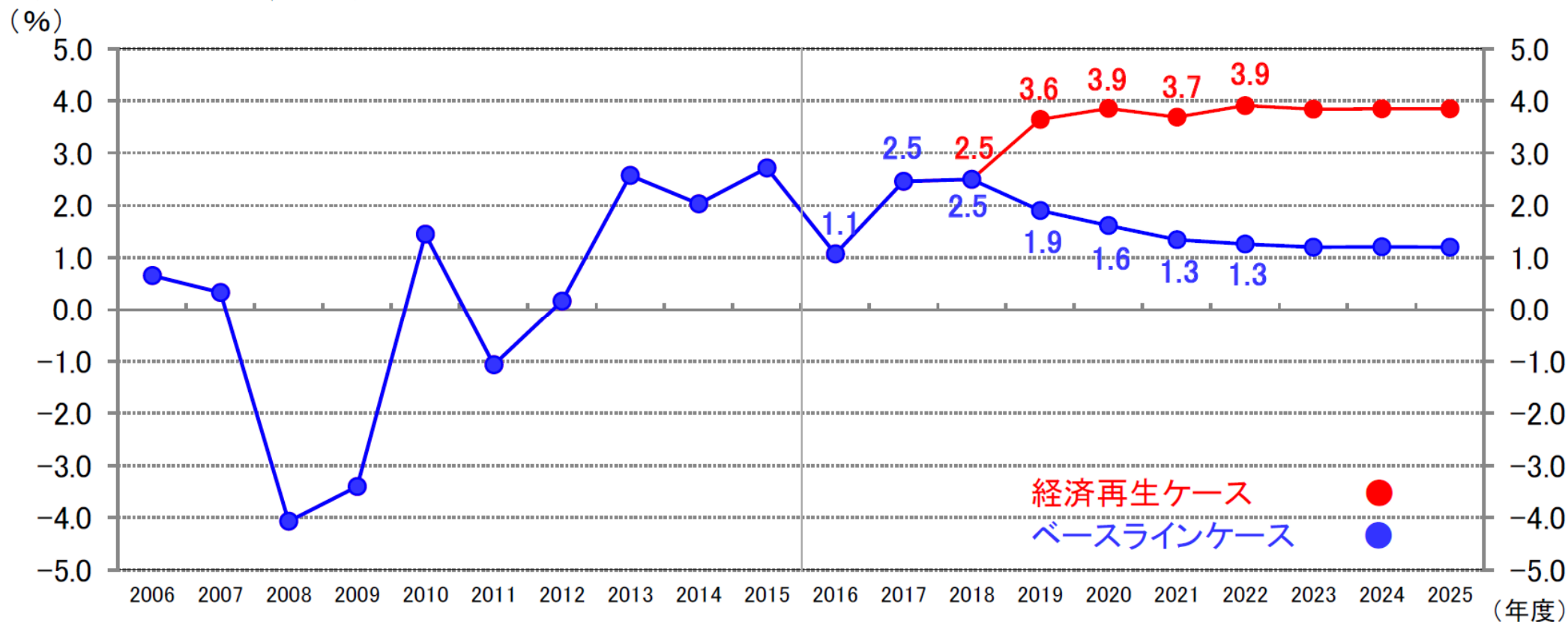
<http://web.econ.keio.ac.jp/staff/tdoi/>

# 概要

- 内閣府「中長期試算」の現状と問題点
- 「中長期試算」を解剖する
  - SNAからのアプローチ
  - 国一般会計、地方普通会計からのアプローチ
- 消費増税の使途変更の影響
- どうすれば基礎的財政収支を黒字化できるか
  - 地域医療構想、医療費適正化計画の効果
  - さらなる歳出抑制策の効果
- 財政健全化目標の立て方

# 中長期の経済財政に関する試算(2017年7月)

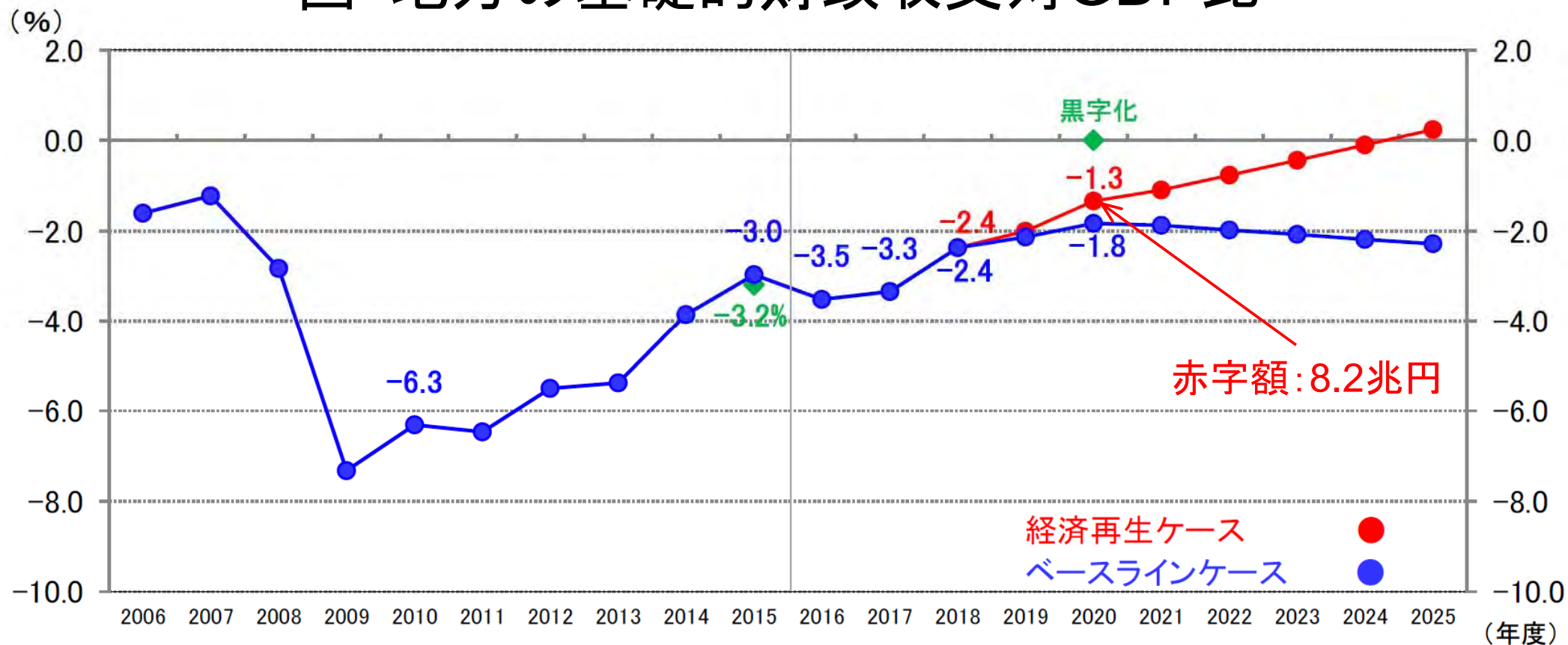
## 名目GDP成長率



- 2019年10月に消費税率を予定通り引き上げることを織り込む。

# 中長期の経済財政に関する試算(2017年7月)

## 国・地方の基礎的財政収支対GDP比



- 2019年10月に消費税率を10%に引き上げても、2020年度に基礎的財政収支の黒字化する目標は実現しない

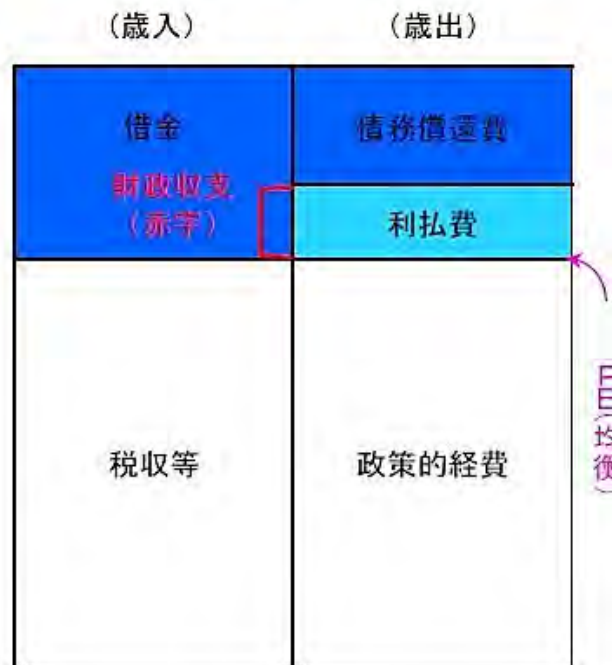
# 基礎的財政収支

- 基礎的財政収支(プライマリー・バランス:PB)  
= 税収等 - 政策的経費
- 今年の政策的経費が今年の税収で賄えているかどうか

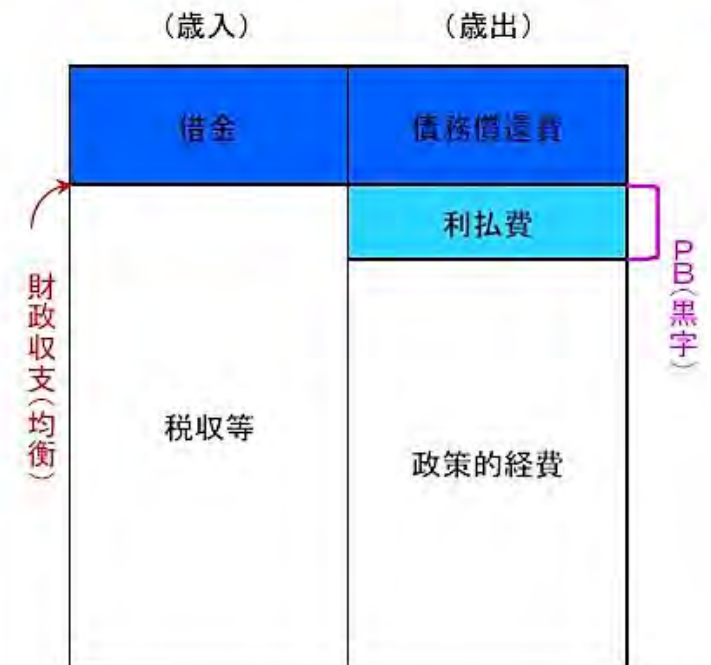
図A 財政の現状



図B PBが均衡した状態

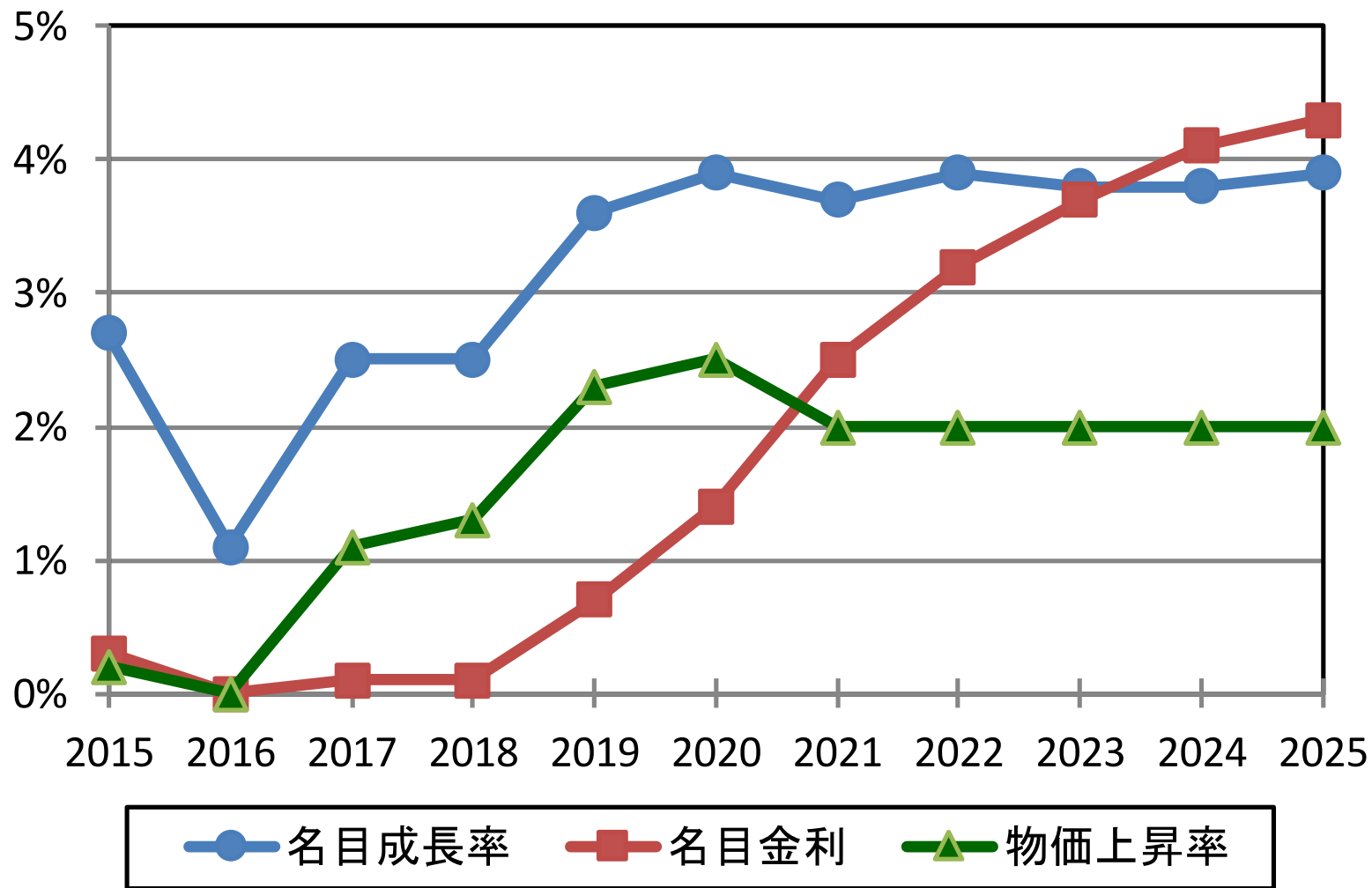


図C 財政収支が均衡した状態



# 中長期の経済財政に関する試算(2017年7月)

(経済再生ケース)



2024年度以降、金利 > 成長率 (経済再生ケース)



# 中長期の経済財政に関する試算の問題点(1)

## (2017年7月)経済再生ケース

【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
基礎的財政収支 (対名目GDP比)	▲ 15.8 [▲3.0]	▲ 18.9 [▲3.5]	▲ 18.4 [▲3.3]	▲ 13.4 [▲2.4]	▲ 11.7 [▲2.0]	▲ 8.2 [▲1.3]	▲ 6.9 [▲1.1]	▲ 5.0 [▲0.8]	▲ 3.0 [▲0.4]	▲ 0.7 [▲0.1]	1.8 [0.2]
国 (対名目GDP比)	▲ 19.0 [▲3.6]	▲ 20.3 [▲3.8]	▲ 20.7 [▲3.8]	▲ 16.3 [▲2.9]	▲ 15.2 [▲2.6]	▲ 13.6 [▲2.2]	▲ 13.3 [▲2.1]	▲ 12.7 [▲1.9]	▲ 12.0 [▲1.8]	▲ 11.0 [▲1.6]	▲ 9.6 [▲1.3]
地方 (対名目GDP比)	3.2 [0.6]	1.3 [0.3]	2.3 [0.4]	2.8 [0.5]	3.5 [0.6]	5.5 [0.9]	6.4 [1.0]	7.7 [1.2]	9.0 [1.3]	10.3 [1.5]	11.3 [1.5]
財政収支 (対名目GDP比)	▲ 23.8 [▲4.5]	▲ 27.6 [▲5.1]	▲ 27.9 [▲5.1]	▲ 20.9 [▲3.7]	▲ 18.9 [▲3.2]	▲ 15.7 [▲2.6]	▲ 15.7 [▲2.5]	▲ 16.2 [▲2.5]	▲ 17.4 [▲2.6]	▲ 18.8 [▲2.7]	▲ 20.3 [▲2.8]
国 (対名目GDP比)	▲ 24.9 [▲4.7]	▲ 26.7 [▲5.0]	▲ 27.9 [▲5.1]	▲ 22.1 [▲3.9]	▲ 20.9 [▲3.6]	▲ 19.9 [▲3.3]	▲ 21.0 [▲3.3]	▲ 22.8 [▲3.5]	▲ 25.1 [▲3.7]	▲ 27.7 [▲3.9]	▲ 30.0 [▲4.1]
地方 (対名目GDP比)	1.1 [0.2]	▲ 0.9 [▲0.2]	0.1 [0.0]	1.2 [0.2]	2.0 [0.3]	4.2 [0.7]	5.3 [0.8]	6.6 [1.0]	7.7 [1.1]	8.9 [1.3]	9.7 [1.3]
公債等残高 (対名目GDP比)	990.1 [186.2]	1023.6 [190.4]	1043.2 [189.5]	1059.5 [187.7]	1075.2 [183.8]	1089.4 [179.3]	1105.0 [175.4]	1122.8 [171.5]	1143.4 [168.2]	1167.6 [165.4]	1194.8 [163.0]

- 収支差額しか公表されていない
- 重要な変数の値が悉く不明
- 収入総額は？ 支出総額は？

# 中長期の経済財政に関する試算の問題点(2)

## (2017年7月)経済再生ケース

【国の一般会計の姿】

兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
歳出	98.2	97.5	97.5	96.8	99.0	102.9	107.1	112.5	118.6	125.1	131.5
基礎的財政収支対象経費	75.8	75.5	73.9	74.3	76.1	78.9	81.0	83.3	85.6	87.8	89.8
社会保障関係費	31.4	32.2	32.5	33.1	34.2	35.8	36.7	37.7	38.8	39.8	40.9
地方交付税等	16.8	15.3	15.6	15.3	15.8	16.5	17.1	17.9	18.6	19.2	19.6
その他	27.6	27.9	25.9	25.9	26.1	26.7	27.2	27.7	28.2	28.8	29.3
国債費	22.5	22.1	23.5	22.5	22.9	24.0	26.1	29.2	33.1	37.3	41.7
歳入等	63.6	59.9	63.1	63.8	67.0	71.4	74.0	77.0	80.0	83.1	86.3
歳入	56.3	55.5	57.7	59.1	62.2	66.5	69.0	71.8	74.7	77.6	80.7
その他収入	7.3	4.5	5.4	4.7	4.8	4.9	5.0	5.2	5.3	5.4	5.6
歳出と歳入等との差額	34.9	38.0	34.4	33.0	32.0	31.5	33.1	35.6	38.7	42.0	45.2
一般会計における基礎的財政収支	▲ 12.1	▲ 15.5	▲ 10.8	▲ 10.5	▲ 9.1	▲ 7.5	▲ 7.0	▲ 6.3	▲ 5.6	▲ 4.7	▲ 3.5

【地方の普通会計の姿】

兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
歳出	94.6	97.8	95.0	95.4	97.9	100.1	102.2	104.9	108.2	111.5	115.7
公債費	12.9	12.8	12.6	11.8	12.0	11.9	12.0	12.0	12.1	12.1	12.3
歳入等	82.2	83.6	82.2	83.6	85.9	90.1	92.6	95.8	99.2	102.7	106.3
歳入	41.7	41.6	42.4	44.1	45.5	47.7	49.1	51.0	53.0	55.1	57.3
歳出と歳入等との差額	12.3	14.2	12.8	11.8	11.9	10.1	9.6	9.1	9.0	8.8	9.4
普通会計における基礎的財政収支	3.5	1.6	2.7	3.5	3.6	5.4	6.2	7.3	8.7	10.1	11.5

- 国から地方への財政移転は？
- 一般会計や普通会計以外の会計の収支は？



# 試算の詳細が不明のため、重大な支障

- ◆ どの政策をどう動かせば、どれだけ収支が改善するかのリンケージがわからない
  - ◆ 賃金上昇率等、肝心な指標が公表されておらず、追試不能
  - ◆ 歳出額の試算で置いた想定は、どの程度現実的か
- **そこまで増えもしないのに、架空の歳出の拡大におびえて財政収支改善を怠る愚**
- 本稿では、詳細が不明のまま、内部資料を用いずに公開データで可能な限り試算が再現できるように分析する。内部資料を用いることができれば直せる誤差があることをご容赦頂きたい

# IMF・政府財政統計マニュアル準拠の 一般政府の部門別勘定

6 (2) . 一般政府の部門別勘定 (G F S)

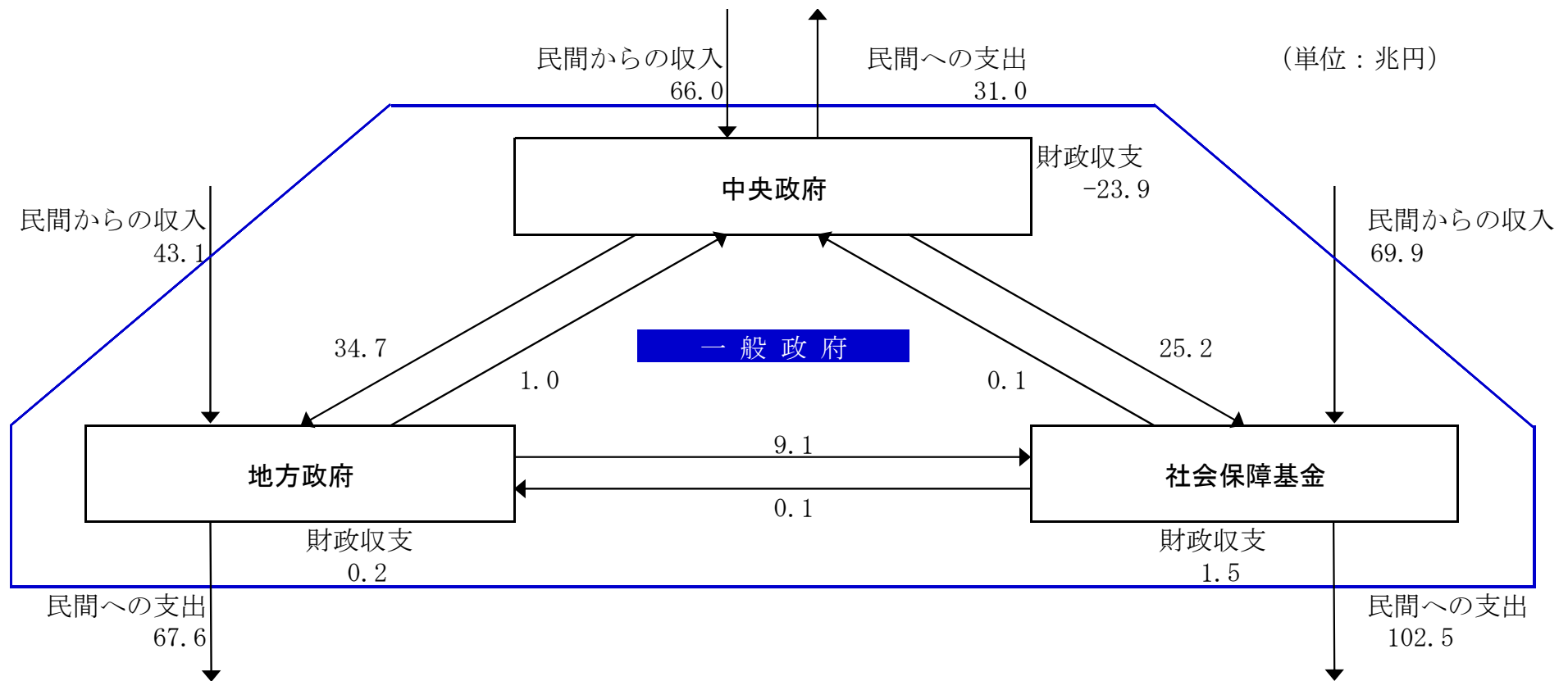
(単位：10億円)

取引の種類 \ 部門	平成6年度 (1994)				
	中央政府	地方政府	社会保障基金	部門間調整	一般政府
<b>正味資産に影響を与える取引</b>					
1 収入	61,009.2	74,722.6	65,577.7	-48,952.5	152,357.1
11 税	55,535.5	33,116.4	0.0	0.0	88,651.8
12 社会負担	520.7	1,726.9	41,476.8	0.0	43,724.4
13 交付金	1,328.9	33,527.1	14,131.9	-48,952.5	35.4
14 その他の収入	3,624.2	6,352.3	9,968.9	0.0	19,945.4
2 支出	76,430.8	66,194.1	55,611.6	-48,952.5	149,283.9
21 雇用者報酬	5,165.4	24,102.9	493.2	0.0	29,761.4
22 財貨・サービスの使用	4,282.0	9,185.4	661.4	0.0	14,128.8
23 固定資本減耗	3,342.1	10,534.9	57.5	0.0	13,934.5
24 利子	11,549.8	4,660.7	435.0	0.0	16,645.5
25 補助金	2,062.2	1,790.4	0.0	0.0	3,852.6
26 交付金	44,804.5	4,378.9	274.2	-48,952.5	505.1
27 社会給付	2,401.9	6,072.1	53,058.7	0.0	61,532.8
28 その他の支出	2,823.0	5,468.6	631.5	0.0	8,923.2
<b>非金融資産の取引</b>					
31 非金融資産の純取得	3,616.6	19,698.0	145.2	0.0	23,459.9
311 固定資産	2,678.1	15,072.3	98.4	0.0	17,848.8
312 在庫	441.9	-0.4	0.0	0.0	441.5
313 貴重品	-	-	-	-	-
314 非生産資産	496.6	4,626.1	46.8	0.0	5,169.5
純貸出(+)/純借入(-)	-19,038.2	-11,169.5	9,820.9	0.0	-20,386.8

資料：内閣府「国民経済計算」

# 一般政府の部門間移転

(2015年度)



出典：土居丈朗『入門 | 財政学』日本評論社

# 一般政府の部門間移転の統計

## 6 (1) . 一般政府の部門別勘定

1994年度

一般政府内の経常移転の内訳		(受取)			合計
		中央政府	地方政府	社会保障基金	
(支 払)	中央政府	-	23,492.2	10,925.7	34,417.9
	地方政府	42.3	-	3,206.2	3,248.5
	社会保障基金	120.8	143.1	-	264.0
	合計	163.1	23,635.4	14,131.9	37,930.4

一般政府内の資本移転の内訳		(受取)			合計
		中央政府	地方政府	社会保障基金	
(支 払)	中央政府	-	9,881.4	0.0	9,881.4
	地方政府	1,130.4	-	0.0	1,130.4
	社会保障基金	0.0	10.2	-	10.2
	合計	1,130.4	9,891.7	0.0	11,022.1

単位: 10億円

資料: 内閣府「国民経済計算」

# 基礎的財政収支(1)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
中長期試算	-28.1	-27.4	-20.0	-13.7	-8.5	-6.7	-14.7	-36.3	-31.8	-32.1	-28.5	-26.1	-20.0	-15.6
SNA-GFS	-28.1	-27.4	-20.0	-13.7	-8.5	-6.5	-14.4	-36.0	-31.5	-32.2	-28.5	-26.1	-20.0	-15.6
SNA-GFS 国・地方純計														
税込等	92.1	90.6	93.3	99.3	103.1	105.3	97.9	86.9	89.5	91.4	94.0	99.4	107.0	112.3
税金	80.7	79.2	82.8	88.2	92.2	94.2	86.1	75.7	78.6	80.4	82.6	87.8	96.0	100.0
その他収入	11.4	11.4	10.6	11.1	10.9	11.1	11.7	11.2	10.9	10.9	11.4	11.6	11.0	12.2
PB対象経費	120.2	118.0	113.4	112.9	111.6	111.8	112.3	123.0	121.1	123.5	122.5	125.5	127.0	127.9

復旧・復興対策の経費及び財源の金額を含んだベース  
単位：兆円

資料：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」、内閣府「国民経済計算」



# 基礎的財政収支(2)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
SNA-GFS														
中央・地方	-28.1	-27.4	-20.0	-13.7	-8.5	-6.5	-17.3	-36.0	-31.5	-31.9	-28.5	-26.1	-20.0	-15.6
中央政府	-26.2	-25.3	-20.6	-16.3	-12.5	-9.7	-21.7	-38.0	-31.9	-35.0	-30.8	-28.4	-20.9	-17.9
地方政府	-1.9	-2.1	0.5	2.7	4.0	3.2	4.4	1.9	0.3	3.2	2.3	2.2	0.9	2.3
中長期試算														
国・地方	-28.1	-27.4	-20.0	-13.7	-8.6	-6.7	-14.7	-36.3	-31.7	-32.2	-28.5	-26.1	-20.1	-15.6
国	-24.1	-24.3	-19.7	-15.7	-12.8	-10	-19.1	-38.1	-31.9	-35.5	-30.9	-28.5	-21.2	-18.2
一般会計	-19.0	-18.3	-16.3	-11.0	-8.6	-5.5	-14.7	-31.3	-20.0	-32.2	-26.2	-20.1	-14.1	-12.1
他会計	-5.1	-6.0	-3.4	-4.7	-4.2	-4.5	-4.4	-6.8	-11.9	-3.3	-4.7	-8.4	-7.1	-6.1
地方	-4.0	-3.1	-0.3	2.0	4.2	3.3	4.4	1.8	0.2	3.3	2.4	2.4	1.1	2.6
普通会計	-1.6	-1.4	-0.4	3.7	4.0	3.5	5.0	2.1	1.2	0.8	1.7	2.9	2.3	3.5
他会計	-2.4	-1.7	0.1	-1.7	0.2	-0.2	-0.6	-0.3	-1.0	2.5	0.7	-0.5	-1.2	-0.9
両他会計	-7.5	-7.7	-3.3	-6.4	-4.0	-4.7	-5.0	-7.1	-12.9	-0.8	-4.0	-8.9	-8.3	-7.0

単位：兆円

資料：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」、内閣府「国民経済計算」

# 国の一般会計

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
歳出	83.7	82.4	84.9	85.5	81.4	81.8	84.7	101.0	95.3	100.7	97.1	100.2	98.8	98.2
PB対象経費	68.1	66.9	66.1	65.7	63.4	62.6	65.5	82.5	75.1	81.1	76.1	78.9	76.6	75.8
社会保障関係費	19.6	19.7	20.3	20.6	20.6	21.1	22.6	28.7	28.2	29.8	29.2	29.2	30.2	31.4
地方交付税等	16.5	17.4	17.7	17.4	16.7	14.9	15.7	16.6	18.8	19.5	16.9	17.6	17.1	16.8
その他	32.0	29.8	28.2	27.6	26.2	26.5	27.3	37.2	28.0	31.9	30.0	32.1	29.4	27.6
国債費	15.6	15.5	17.5	18.7	18.0	19.3	19.2	18.4	19.5	19.6	21.0	21.3	22.2	22.5
歳入等	49.1	48.6	49.8	54.6	54.8	57.1	50.8	51.2	55.0	48.9	49.9	58.8	62.6	63.6
歳入	43.8	43.3	45.6	49.1	49.1	51.0	44.3	38.7	41.5	42.8	43.9	47.0	54.0	56.3
その他収入	5.3	5.3	4.2	5.6	5.7	6.1	6.5	12.5	13.5	6.0	6.0	11.8	8.6	7.3
歳出と歳入等との差額	35.0	35.3	35.5	31.3	27.5	25.4	33.2	52.0	42.3	54.0	50.0	43.5	38.5	34.9
基礎的財政収支	-19.0	-18.3	-16.3	-11.0	-8.6	-5.5	-14.7	-31.3	-20.0	-32.2	-26.2	-20.1	-14.1	-12.1
歳入	84.1	83.9	85.3	85.9	82.3	82.5	84.0	103.2	97.3	102.9	99.9	102.3	101.1	98.5

単位：兆円

歳出と歳入等との差額＝公債金収入

基礎的財政収支＝歳入等－PB対象経費

その他収入＝歳出－歳入等＋新規発生剰余金－決算調整資金  
受入

資料：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

# 地方の普通会計

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
歳出	94.8	92.6	91.2	90.7	89.2	89.1	89.7	96.1	94.8	92.5	91.1	93.2	94.5	94.6
公債費	13.0	13.2	13.1	13.9	13.3	13.0	13.1	12.9	12.9	12.9	13.0	13.1	13.3	12.9
歳入等	78.9	76.5	76.2	78.6	77.9	77.5	78.7	81.2	79.9	77.8	77.2	79.5	80.5	82.2
歳入	34.0	33.4	34.7	36.7	40.2	41.0	40.2	36.5	36.4	36.3	36.7	37.9	39.7	41.7
歳出と歳入等との差額	16.0	16.1	15.0	12.1	11.3	11.7	11.0	14.9	14.9	14.7	13.9	13.6	14.0	12.3
基礎的財政収支	-1.6	-1.4	-0.4	3.7	4.0	3.5	5.0	2.1	1.2	0.8	1.7	2.9	2.3	3.5
歳入等－(歳出－公債費)	-2.9	-2.9	-1.9	1.8	2.0	1.4	2.1	-2.0	-2.0	-1.8	-0.9	-0.6	-0.7	0.5
歳計剰余金?	1.3	1.5	1.5	1.9	2.0	2.1	2.9	4.1	3.2	2.6	2.6	3.5	3.0	3.0
基礎的財政収支対象経費	81.8	79.4	78.1	76.8	75.9	76.1	76.6	83.2	81.9	79.6	78.1	80.1	81.2	81.7
人件費	26.4	25.9	25.6	25.3	25.1	25.3	24.6	24.0	23.5	23.4	23.0	22.2	22.5	22.6
扶助費	6.7	7.0	7.5	7.7	7.8	8.2	8.5	9.1	11.2	12.0	12.0	12.2	12.9	13.3
普通建設事業費	20.8	18.3	16.3	15.1	14.3	13.5	13.0	14.4	13.3	12.5	12.4	14.2	14.8	14.2

単位：兆円

資料：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

# 税収等とPB対象経費

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
税収等	128.5	124.8	127.2	133.3	135.9	133.6	127.1	123.1	123.0	128.5	130.5	136.3	143.0	148.0
中央政府	51.8	50.7	52.8	57.8	59.6	57.7	50.7	45.0	47.4	49.6	52.1	56.6	62.7	65.5
国一般会計	49.1	48.6	49.8	54.7	54.8	57.1	50.8	51.2	55.0	48.8	49.9	58.8	62.6	63.6
地方政府	76.7	74.0	74.4	75.5	76.3	75.9	76.4	78.1	75.5	78.9	78.4	79.8	80.3	82.5
地方普通会計	80.2	78.0	77.7	80.5	79.9	79.6	81.6	85.3	83.1	80.4	79.8	83.0	83.5	85.2
国+地方他会計	-0.8	-1.8	-0.3	-1.9	1.2	-3.1	-5.3	-13.4	-15.1	-0.7	0.8	-5.5	-3.1	-0.8
税収	80.7	79.2	82.8	88.2	92.2	94.2	86.1	75.7	78.6	80.4	82.6	87.8	96.0	100.0
中央政府	46.8	46.0	48.7	53.1	55.4	53.7	46.5	41.0	44.1	46.0	47.9	52.1	58.9	60.7
国一般会計	43.8	43.3	45.6	49.1	49.1	51.0	44.3	38.7	41.5	42.8	43.9	47.0	54.0	56.3
地方政府	33.9	33.2	34.1	35.1	36.8	40.5	39.6	34.8	34.5	34.5	34.7	35.6	37.1	39.3
地方普通会計	34.0	33.4	34.7	36.7	40.2	41.0	40.2	36.5	36.4	36.3	36.7	37.9	39.7	41.7
国+地方他会計	2.9	2.5	2.5	2.4	2.9	2.2	1.6	0.5	0.7	1.3	2.0	2.9	2.3	2.0
その他収入	47.8	45.6	44.4	45.1	43.7	39.4	41.0	47.3	44.4	48.0	47.9	48.6	47.0	48.0
中央政府	5.1	4.8	4.1	4.6	4.3	3.9	4.2	4.0	3.4	3.6	4.2	4.4	3.7	4.8
国一般会計	5.3	5.3	4.2	5.6	5.7	6.1	6.5	12.5	13.5	6.0	6.0	11.8	8.6	7.3
地方政府	42.8	40.8	40.3	40.4	39.5	35.4	36.8	43.3	41.0	44.4	43.7	44.1	43.3	43.2
地方普通会計	46.2	44.6	43.0	43.8	39.7	38.6	41.4	48.8	46.7	44.1	43.1	45.1	43.8	43.5
国+地方他会計	-3.7	-4.3	-2.8	-4.3	-1.7	-5.3	-6.9	-14.0	-15.8	-2.1	-1.2	-8.3	-5.4	-2.8
PB対象経費	156.6	152.2	147.3	146.9	144.5	140.1	144.4	159.1	154.5	160.3	159.0	162.5	163.0	163.6
中央政府	78.0	76.1	73.4	74.1	72.2	67.4	72.4	83.0	79.3	84.6	82.9	84.9	83.6	83.4
国一般会計	68.1	66.9	66.1	65.7	63.4	62.6	65.5	82.5	75.1	81.1	76.1	78.9	76.6	75.8
地方政府	78.6	76.2	73.9	72.9	72.3	72.7	72.0	76.1	75.2	75.7	76.2	77.5	79.4	80.2
地方普通会計	81.8	79.4	78.1	76.8	75.9	76.1	76.6	83.2	81.9	79.6	78.1	80.1	81.2	81.7
国+地方他会計	6.7	5.9	3.1	4.4	5.2	1.4	2.3	-6.6	-2.5	-0.4	4.8	3.5	5.2	6.1

単位：兆円

注：赤字はSNA-GFS、青字は中長期試算の数値

国・地方間の財政移転は控除せず。国+地方他会計は、残差。

資料：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」、内閣府「国民経済計算」

# 中長期試算とSNA-GFSの差異

- 税金等については、国一般会計と地方普通会計だけで説明できない金額が存在するが、直近では、税金ではプラス、その他収入ではマイナスと、ほぼ相殺
- PB対象経費には、国一般会計と地方普通会計だけで説明できない金額が顕著に存在する

## 注：国から地方への財政移転の扱い

- 国PB = 税金等(国) - PB対象経費(国：財政移転含む)
- 地方PB = 税金等(地方：財政移転含む) - PB対象経費(地方)
- 国・地方PB = 税金等(国) + 税金等(地方：~~財政移転含む~~)  
- PB対象経費(国：~~財政移転含む~~) - PB対象経費(地方)

相殺



# 2016年度以降の推計(1)

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
国・地方PB	-18.9	-18.4	-13.4	-11.7	-8.2	-6.9	-5.0	-3.0	-0.7	1.8
税収等	146.6	148.2	150.9	156.5	165.0	170.4	177.2	184.8	192.5	201.2
国一般会計	60.0	63.1	63.8	67.0	71.4	74.0	77.0	80.0	83.0	86.3
地方普通会計	86.6	85.1	87.1	89.5	93.6	96.4	100.2	104.8	109.5	114.9
国+地方他会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PB対象経費	165.8	167.7	165.7	168.6	173.0	176.9	181.8	187.4	192.9	199.1
国一般会計	75.5	73.9	74.3	76.1	78.9	81.0	83.3	85.6	87.8	89.8
地方普通会計	85.0	82.4	83.6	85.9	88.2	90.2	92.9	96.1	99.4	103.4
<b>国+地方他会計</b>	<b>5.3</b>	<b>11.4</b>	<b>7.8</b>	<b>6.6</b>	<b>5.9</b>	<b>5.7</b>	<b>5.6</b>	<b>5.7</b>	<b>5.7</b>	<b>5.9</b>
復興関連収支	0.3	1.1	1.4	0.4	-0.2	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
PB対象経費										
国一般会計	75.5	73.9	74.3	76.1	78.9	81.0	83.3	85.6	87.8	89.8
社会保障関係費	32.2	32.5	33.1	34.2	35.8	36.7	37.7	38.8	39.8	40.9
地方交付税等	15.3	15.6	15.3	15.8	16.5	17.1	17.9	18.6	19.2	19.6
その他	27.9	25.9	25.9	26.1	26.7	27.2	27.7	28.2	28.8	29.3

注：赤字は筆者独自推計  
 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース  
 単位：兆円

税収等－PB対象経費(国)－PB対象経費(地方)－国・地方PB  
 地方普通会計の税収等には、歳計剰余金を含む  
 上記は、国・地方間の財政移転を含む金額(純計ではない意)

資料：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

# 2016年度以降の推計(2)

## 地方普通会計

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
歳出	97.8	95.0	95.4	97.9	100.1	102.2	104.9	108.2	111.5	115.7
公債費	12.8	12.6	11.8	12.0	11.9	12.0	12.0	12.1	12.1	12.3
歳入等	83.6	82.2	83.6	85.9	90.1	92.6	95.8	99.2	102.7	106.3
歳入	41.6	42.4	44.1	45.5	47.7	49.1	51.0	53.0	55.1	57.3
歳出と歳入等との差額	14.2	12.8	11.8	11.9	10.1	9.6	9.1	9.0	8.8	9.4
基礎的財政収支	1.6	2.7	3.5	3.6	5.4	6.2	7.3	8.7	10.1	11.5
歳入等－(歳出－公債費)	-1.4	-0.2	0.0	0.0	1.9	2.4	2.9	3.1	3.3	2.9
歳計剰余金?	3.0	2.9	3.5	3.6	3.5	3.8	4.4	5.6	6.8	8.6
基礎的財政収支対象経費	85.0	82.4	83.6	85.9	88.2	90.2	92.9	96.1	99.4	103.4
扶助費	13.7	13.8	14.1	14.5	15.2	15.6	16.0	16.5	16.9	17.4
その他	71.3	68.6	69.5	71.4	73.0	74.6	76.9	79.6	82.5	86.0

復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース  
単位：兆円

注：赤字は筆者独自推計

扶助費は、国一般会計の社会保障関係費と同じ増加率で延伸  
歳入等には、国・地方間の財政移転を含む(純計ではない意)

資料：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

# 消費税増収分の使途変更

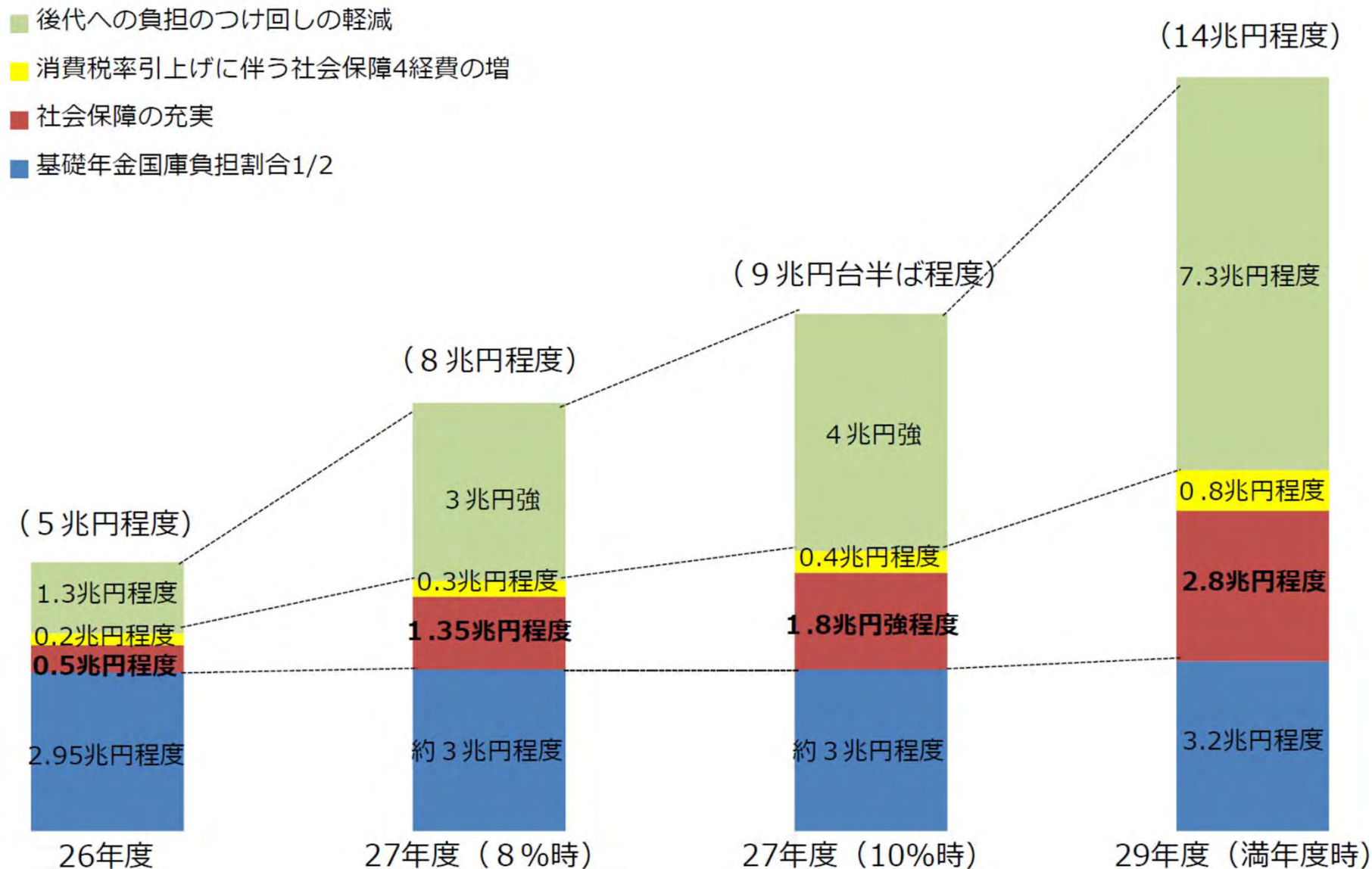
- 安倍首相記者会見(9月25日)  
「2兆円規模の新たな政策を実施」

	借金返済		子ども子育て	医療介護等	増税に伴う経費増	基礎年金
2017年度(税込8.2兆円)	3.3		0.7	0.7	0.4	3.1
10%時(税込約14兆円)	7.3		0.7	2.1	0.8	3.2
使途変更(税込約14兆円)	5.3	2.0?	0.7	2.1	0.8	3.2
	借金返済	教育無償化等				
2019年度(税込約9.5兆円)	3.2	0.9	0.7	1.1	0.4	3.2

→ 1.7兆円?

単位:兆円

# 2015年10月の消費税増税の影響



出典：財務省「財政と社会保障について」財政制度等審議会2014年9月29日会合資料

# 消費税増収分の使途変更の影響

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
国・地方PB	-18.9	-18.4	-13.4	-12.6	-9.9	-8.6	-6.7	-4.7	-2.4	0.1
増収等	146.6	148.2	150.9	156.5	165.0	170.4	177.2	184.8	192.5	201.2
国一般会計	60.0	63.1	63.8	67.0	71.4	74.0	77.0	80.0	83.0	86.3
地方普通会計	86.6	85.1	87.1	89.5	93.6	96.4	100.2	104.8	109.5	114.9
国+地方他会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PB対象経費	165.8	167.7	165.7	169.5	174.7	178.6	183.5	189.1	194.6	200.8
国一般会計	75.5	73.9	74.3	76.1	78.9	81.0	83.3	85.6	87.8	89.8
地方普通会計	85.0	82.4	83.6	85.9	88.2	90.2	92.9	96.1	99.4	103.4
<b>国+地方他会計</b>	<b>5.3</b>	<b>11.4</b>	<b>7.8</b>	<b>7.5</b>	<b>7.6</b>	<b>7.4</b>	<b>7.3</b>	<b>7.4</b>	<b>7.4</b>	<b>7.6</b>
復興関連収支	0.3	1.1	1.4	0.4	-0.2	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3

復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース  
単位：兆円

注：2019年度に0.9兆円、2020年度以降に1.7兆円の支出増を織り込む

上記には、国・地方間の財政移転を含む（純計ではない意）

資料：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」



# 中長期試算の想定

- 2018年度の歳出は、賃金・物価の動向や一定の歳出改革等を勘案し、結果として高齢化等を除く歳出の増加率が賃金・物価上昇率の半分程度となると仮定して機械的に計算
- 2019年度以降の歳出では、社会保障歳出は高齢化要因や賃金・物価上昇率等を反映して増加し、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みに増加する

# 医療・介護に係る長期推計

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
合計	100.9	103.9	106.9	110.2	112.4	115.3	118.2	121.1	123.9	126.7	129.7	132.7	135.7	138.5
医療	37.9	39.4	40.8	42.2	43.3	44.8	46.3	47.9	49.3	50.6	52.1	53.6	55.1	56.5
入院	15.3	16.1	16.8	17.6	18.1	18.9	19.7	20.5	21.3	22.0	22.8	23.6	24.4	25.1
外来・歯科	22.6	23.3	24.0	24.6	25.2	25.9	26.6	27.3	28.0	28.6	29.3	30.0	30.7	31.4
介護	9.2	9.9	10.5	11.4	12.3	13.2	14.1	15.1	16.1	17.1	18.3	19.4	20.5	21.6
要支援1	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.8%
要支援2	4.3%	4.3%	4.3%	4.2%	4.2%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%
要介護1	14.1%	13.9%	13.8%	13.5%	13.7%	13.8%	13.8%	13.9%	14.0%	14.1%	14.2%	14.4%	14.6%	14.7%
要介護2	17.3%	17.3%	17.3%	17.1%	17.0%	17.0%	16.9%	16.9%	16.9%	17.0%	17.0%	17.1%	17.2%	17.4%
要介護3	19.6%	19.7%	19.7%	19.6%	19.5%	19.5%	19.5%	19.5%	19.5%	19.5%	19.5%	19.5%	19.5%	19.3%
要介護4	21.5%	21.6%	21.7%	22.1%	22.1%	22.2%	22.2%	22.2%	22.2%	22.2%	22.2%	22.1%	22.0%	21.9%
要介護5	21.1%	21.1%	21.1%	21.5%	21.5%	21.5%	21.4%	21.4%	21.4%	21.4%	21.2%	21.0%	20.9%	20.9%
年金	53.8	54.7	55.6	56.5	56.9	57.3	57.7	58.1	58.5	58.9	59.3	59.6	60.0	60.4

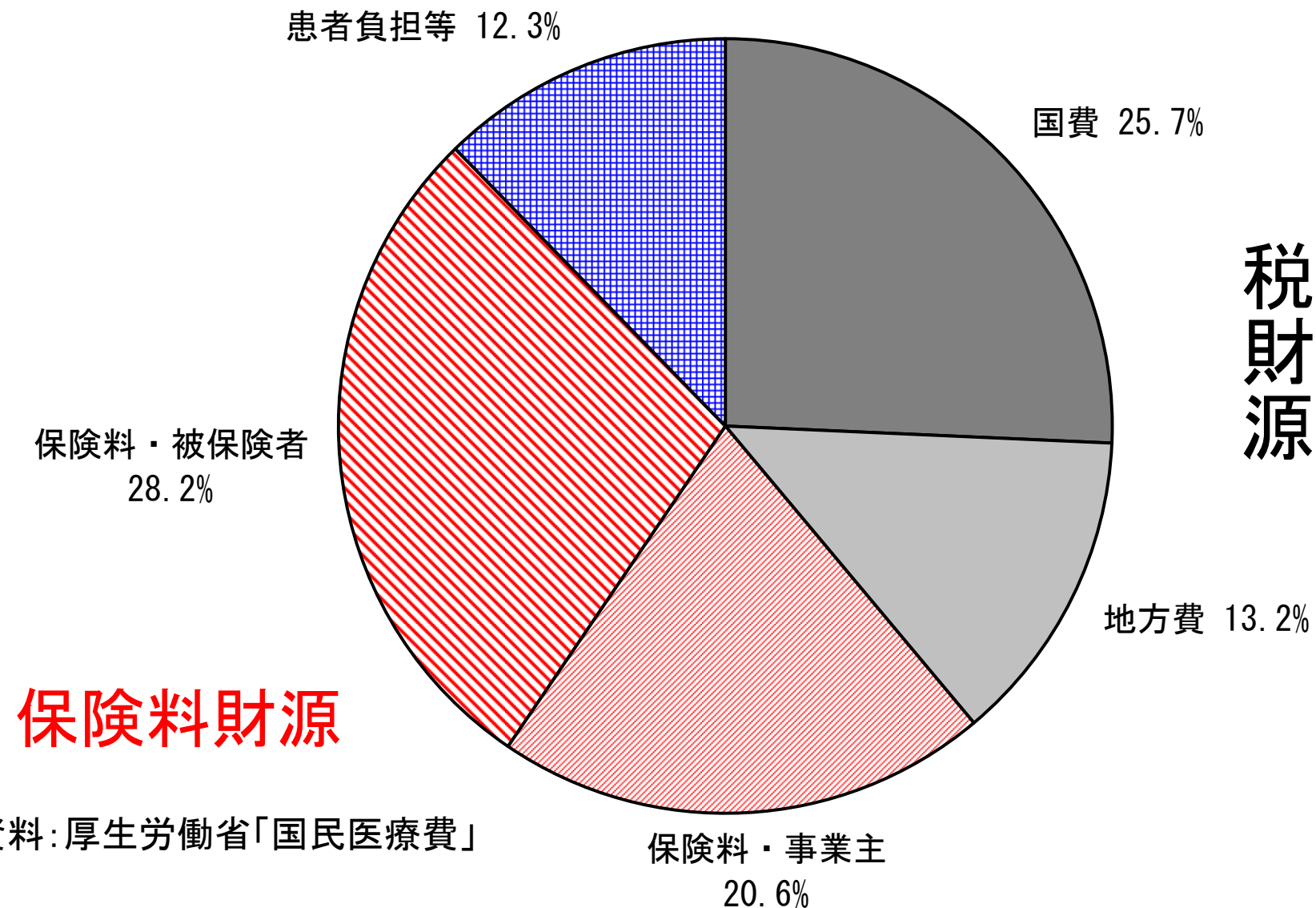
単位：兆円

医療・介護：土居丈朗 (2014)「社会保障・税一体改革実行後の医療・介護サービス費用の動向—『医療・介護に係る長期推計』の更新・改良」,『三田学会雑誌』, 107巻1号, pp.1-24.(改革ケース)

年金：厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について(平成24年3月)」(推計のない年度は線形補間)

# 国民医療費の財源別内訳

(2015年度:42.4兆円)

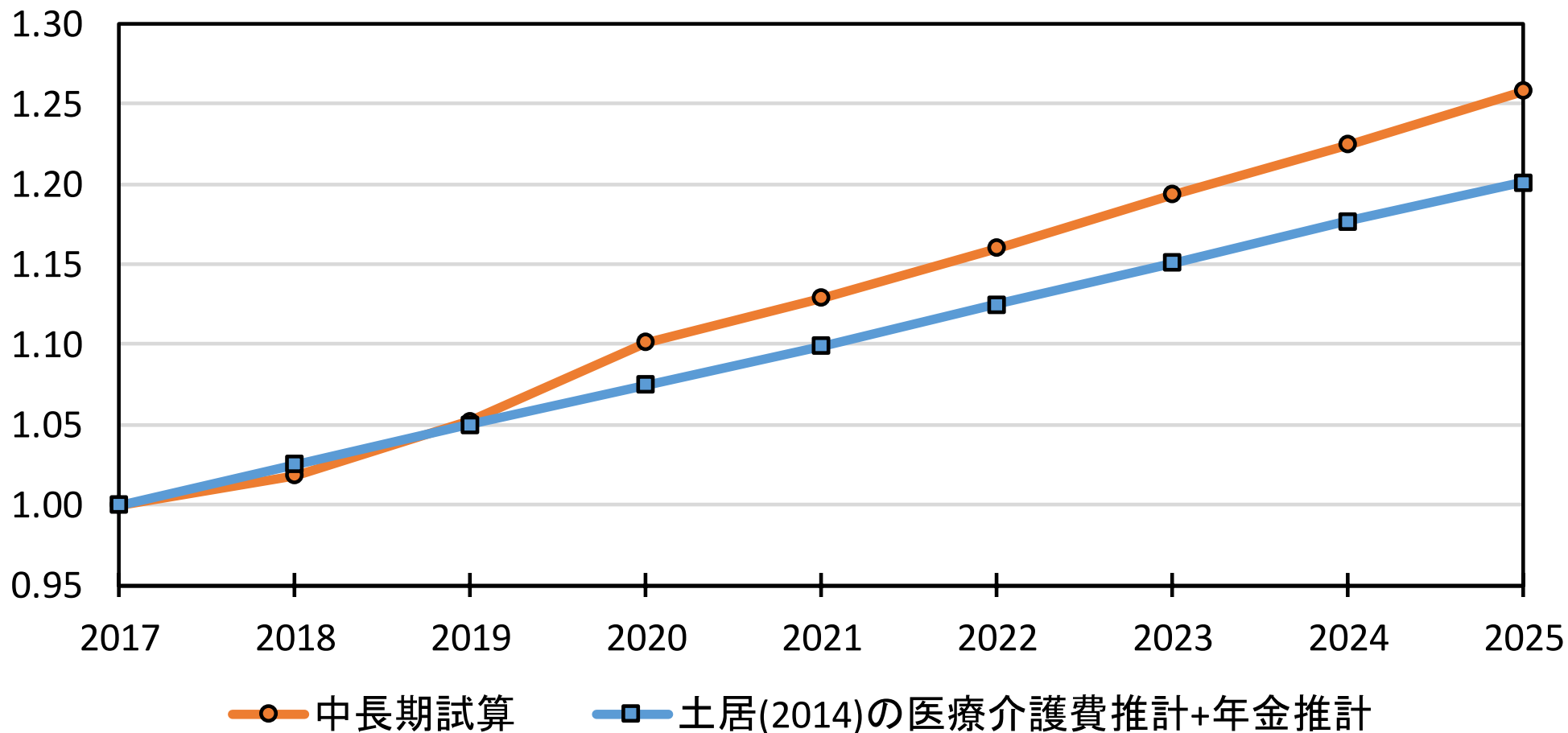


資料:厚生労働省「国民医療費」

# 中長期試算の社会保障費の伸びは妥当か

## 社会保障関係費の推計

2017年=1



- 長期推計より過大(2025年度で4.5%)。

# 地域医療構想の内容

## (地域医療ビジョン)

### 1. 2025年の医療需要

入院・外来別・疾患別患者数等

### 2. 2025年に目指すべき医療提供体制

二次医療圏等(在宅医療・地域包括ケアについては市町村)ごとの医療機能別の必要量

### 3. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、医療従事者の確保・養成等

※ なお、地域医療構想の内容については、病床機能報告制度により報告された情報を分析して、各医療機能の客観的な定義が検討されるようになることと併せて、将来的に見直すとともに、各項目がより精緻に定められていくようになると考えられる。

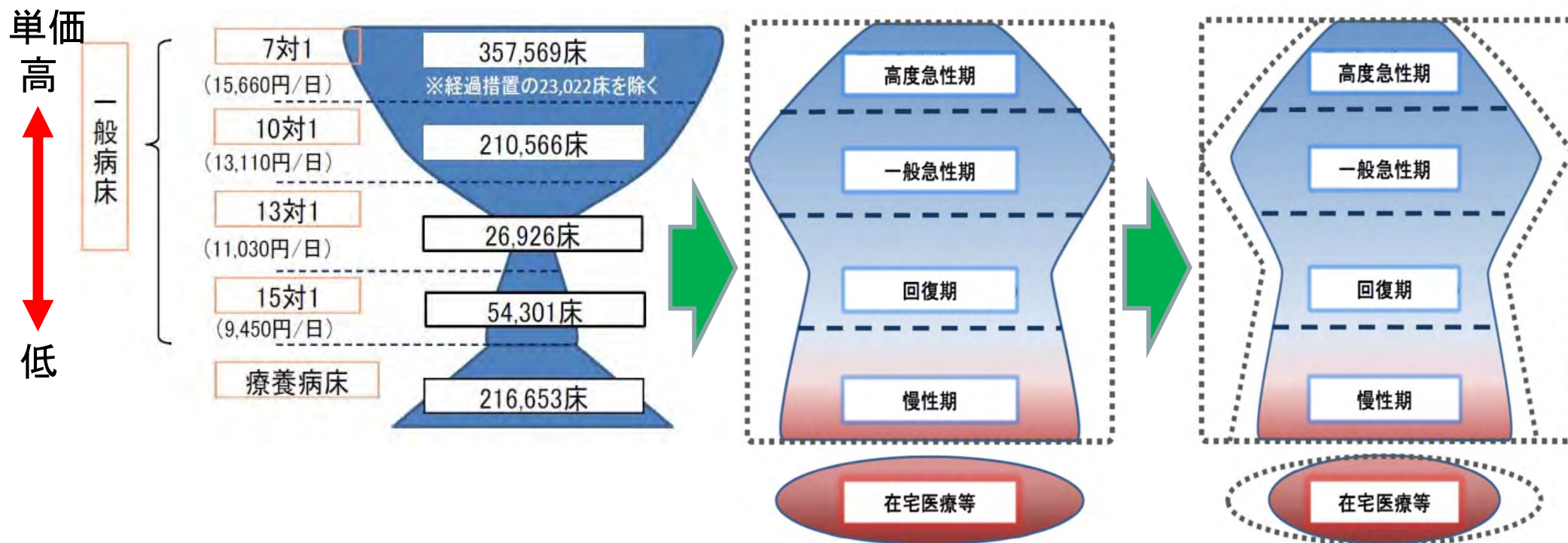
# 地域医療構想のイメージ

## 現在の医療提供体制(2012年)

- 7対1病院が過剰
- ⇒ 看護師不足(取り合い)
- ⇒ 慢性期、リハビリ等の受皿病院が不足
- ⇒ 高コスト

あるべき病床数  
等を踏まえた  
医療提供体制

地域差の分析・反映を踏まえた全国標準的な「目指すべき医療提供体制」



資料: 財政制度等審議会財政制度分科会2014年10月8日会合配付資料に基づき一部改編

出典: 土居丈朗『入門 | 財政学』日本評論社



# 病床の機能別分類の境界点の考え方

	医療資源 投入量	基本的考え方	患者像の例
C1	3000点	救命救急病棟やICU、HCUに加え、一般病棟等で実施するような重症者に対する診療密度が特に高い治療から、一般的な標準治療へ移行する段階における医療資源投入量	<ul style="list-style-type: none"> <li>心不全に対して非侵襲的人工呼吸器による呼吸補助を行い、肺動脈圧測定カテーテルや心エコー、血液検査、レントゲン等で綿密な評価を行いながら、利尿剤等による治療を実施している状態。まもなく呼吸器から離脱出来そうで、検査や評価の頻度も下げていけそうである。</li> </ul> <p>[例] 非侵襲的人工呼吸器＋心エコー・心電図＋観血的肺動脈圧測定＋胸部レントゲン＋点滴管理＋薬剤＋血液検査</p>
		急性期	
C2	600点	急性期における治療が終了し、医療資源投入量が一定程度落ち着いた段階における医療資源投入量	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性胆管炎に対し、緊急で内視鏡的胆道ドレナージを行った。引き続き、抗菌薬治療を行い、全身状態は改善し、血液検査を実施した。</li> <li>尿路感染症に対し、抗菌薬治療を行っている。熱が下がり、全身状態は回復しつつあり、食事を摂ることが出来ている。</li> </ul> <p>[参考] DPCデータ及びNDBのレセプトデータから、「医療資源投入量がおおよそ横這いとなって、落ち着く段階」の平均資源投入量を計算。 ※ 具体的には、DPCの入院期間Ⅱ及び入院期間Ⅲにおける全疾患の平均資源投入量を、入院期間Ⅱ及び入院期間Ⅲのそれぞれの患者数で加重平均。その後、NDBのレセプトデータも加えて、さらに補正。</p>
		回復期	
C3	225点	在宅等においても実施できる医療やリハビリテーションの密度における医療資源投入量	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤嚥性肺炎に対する抗菌薬療法は終了し、全身状態は安定しているが、経口摂取は不安定で補液が必要。喀痰が多いため吸引を行っている。</li> <li>大腸がんの手術後、経過は良好であったが、腸閉塞となり、絶飲食とし、補液およびイレウス管によるドレナージを行っている。</li> </ul> <p>[例] 補液＋点滴管理＋ドレーン</p>
		在宅医療等	○境界点に達してから退院調整等を行う期間の医療需要を見込む。

慢性期だけでない

出典：厚生労働省医政局地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会「2025年の医療需要と各医療機能の必要量の推計方法」を一部改編

# 2025年の医療需要及び各医療機能の必要量の推計の基本的考え方

- 推計に当たり、できる限り、患者の状態や診療実態を勘案できるよう、DPCデータだけでなくNDBのレセプトデータも用いてを分析
- 構想区域間(県内、県外とも)の患者の流出入を明示的に考慮する
- 医療需要に基づき、必要病床数を推計

都道府県が構想区域ごとに推計

医療機能	2025年の医療需要
高度急性期機能	〇〇〇〇人/日
急性期機能	□□□□人/日
回復期機能	△△△△人/日
慢性期機能	▲▲▲▲人/日



病床稼働率で割り戻して、病床数に変換

2025年の病床数の必要量
〇〇〇〇床
□□□□床
△△△△床
▲▲▲▲床

出典：厚生労働省医政局地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会「2025年の医療需要と各医療機能の必要量の推計方法」



# 2025年の医療機能別必要病床数の推計結果

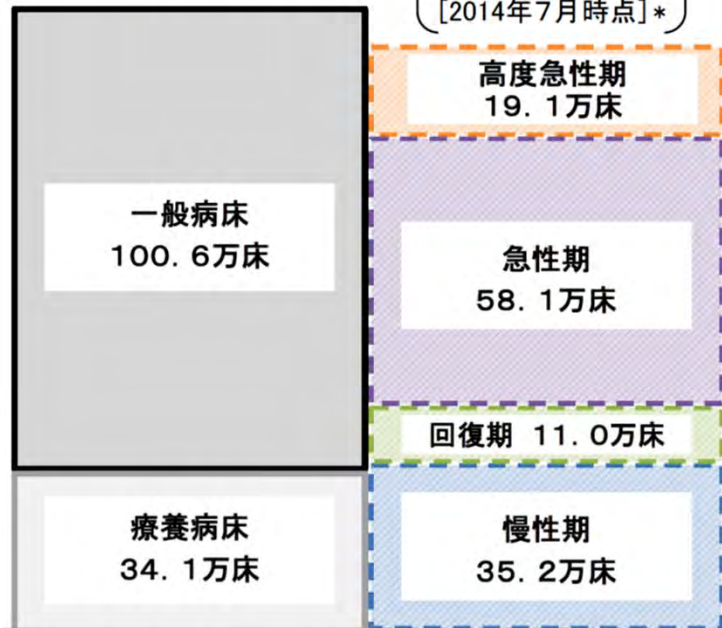
(全国ベースの積上げ)

- 今後も少子高齢化の進展が見込まれる中、患者の視点に立って、どの地域の患者も、その状態像に即した適切な医療を適切な場所で受けられることを目指すもの。このためには、医療機関の病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化しながら、切れ目のない医療・介護を提供することにより、限られた医療資源を効率的に活用することが重要。  
(→ 「病院完結型」の医療から、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療への転換の一環)
- 地域住民の安心を確保しながら改革を円滑に進める観点から、今後、10年程度かけて、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等の医療・介護のネットワークの構築と併行して推進。
- ⇒ 地域医療介護総合確保基金を活用した取組等を着実に進め、回復期の充実や医療・介護のネットワークの構築を行うとともに、慢性期の医療・介護ニーズに対応していくため、全ての方が、その状態に応じて、適切な場所で適切な医療・介護を受けられるよう、必要な検討を行うなど、国・地方が一体となって取り組むことが重要。

## 【現状:2013年】

134.7万床(医療施設調査)

病床機能報告  
123.4万床  
[2014年7月時点]\*



## 【推計結果:2025年】※ 地域医療構想策定ガイドライン等に基づき、一定の仮定を置いて、地域ごとに推計した値を積上げ

機能分化等をしないまま高齢化を織り込んだ場合:152万床程度

2025年の必要病床数(目指すべき姿)  
115~119万床程度※1



NDBのレセプトデータ等を活用し、医療資源投入量に基づき、機能区分別に分類し、推計

入院受療率の地域差を縮小しつつ、慢性期医療に必要な病床数を推計

将来、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等で追加的に対応する患者数

29.7~33.7万人程度※3

医療資源投入量が少ないなど、一般病床・療養病床以外でも対応可能な患者を推計

\* 未報告・未集計病床数などがあり、現状の病床数(134.7万床)とは一致しない。なお、今回の病床機能報告は、各医療機関が定性的な基準を参考に医療機能を選択したものであり、今回の推計における機能区分の考え方によるものではない。

※1 パターンA:115万床程度、パターンB:118万床程度、パターンC:119万床程度  
 ※2 パターンA:24.2万床程度、パターンB:27.5万床程度、パターンC:28.5万床程度  
 ※3 パターンA:33.7万人程度、パターンB:30.6万人程度、パターンC:29.7万人程度

# 地域医療構想で推計された医療需要

(入院患者数:万人/日)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	
点数	6000点	1200点	212.5点	87.5点	点数を指数化
2013	11.4	34.5	20.0	30.8	116.6
2025	9.8	31.2	33.7	26.2	105.5

2025/2013比率 0.9046



# 医療費適正化計画の改訂

- 第3期医療費適正化計画（平成30～35年度）に向けた国の基本方針では、外来医療費について、適正化の取組及び適正化額が示されたが、「基本方針2016」等で目指された「地域差半減」の実現に十分なものとはなっていない。このため、適正化の取組みについて更なる検討を進め、都道府県の計画策定等に反映することを可能とすべき。
- 疾病別・診療行為別に見ても、大きな地域差が存在することは明らか。したがって、すでに各自治体で実施されている予防等の取組みから全国統一の取組目標や推計式を設ける従来の方法のみでは、地域差を是正する十分な追加方策が見いだせるか不透明。新たな観点から、地域差是正の取組みを検討していく必要。

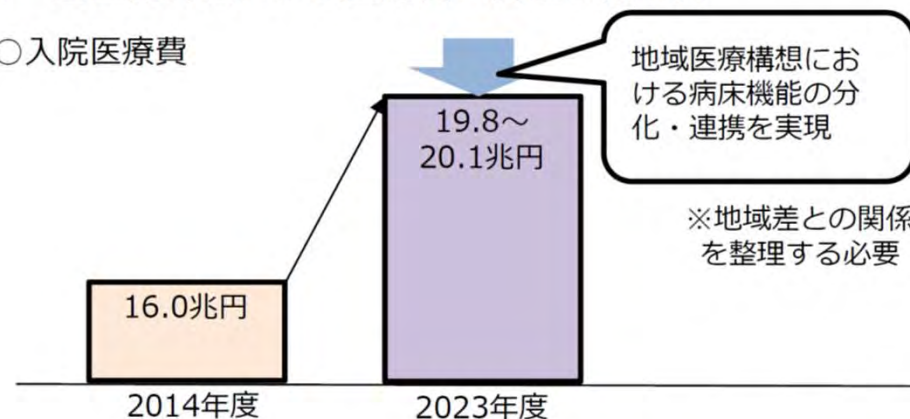
＜これまでの「適正化策」の考え方＞  
自治体に一定程度広まった予防等の取組みについて、実施した場合の効果をNDBで推計し、適正化計画に織り込み

適正化メニュー	推計効果額（兆円）
特定健診・保健指導	▲0.02
後発医薬品の使用促進	▲0.4
糖尿病の重症化予防	▲0.08
重複・多剤投薬の是正	▲0.06

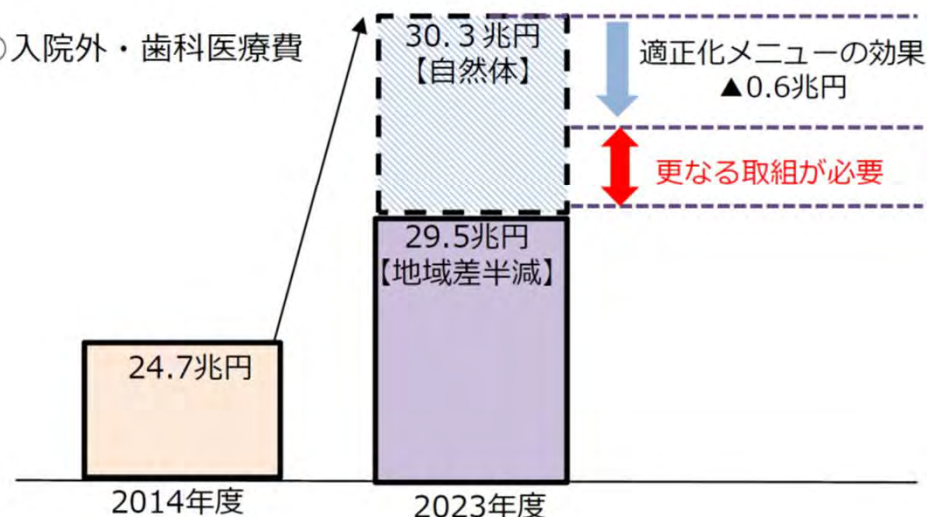
地域差の「見える化」が起点の新たなアプローチが必要

## ◆ 適正化計画による医療費の見通し(推計)

○入院医療費



○入院外・歯科医療費



出典：財政制度等審議会「平成29年度予算の編成等に関する建議」（2016年11月17日）

# 社会保障費の改革効果の推計

- 国一般会計の社会保障関係費と地方普通会計の扶助費
- 『社会保障費用統計』より、医療・介護に充てられた公費の構成比を求める
  - 医療分：36.1%、介護分：10.9%
- 国民医療費のうち公費の割合：38.9%

# 外来医療の標準化

## ➤ かかりつけ医の定着と地域差の縮減

- 厚生労働省「医療費の地域差分析」で分析
- 都道府県別の1人当たり年齢調整後医療費が、中央値より多い県は2025年度までに中央値へ、中央値以下の件は実績値と最小値の間まで、1人当たり医療費を抑制
- これにより、2025年に95.5%に抑制できる
- 2019年から着手すると想定

# 地域差をどう考えるか

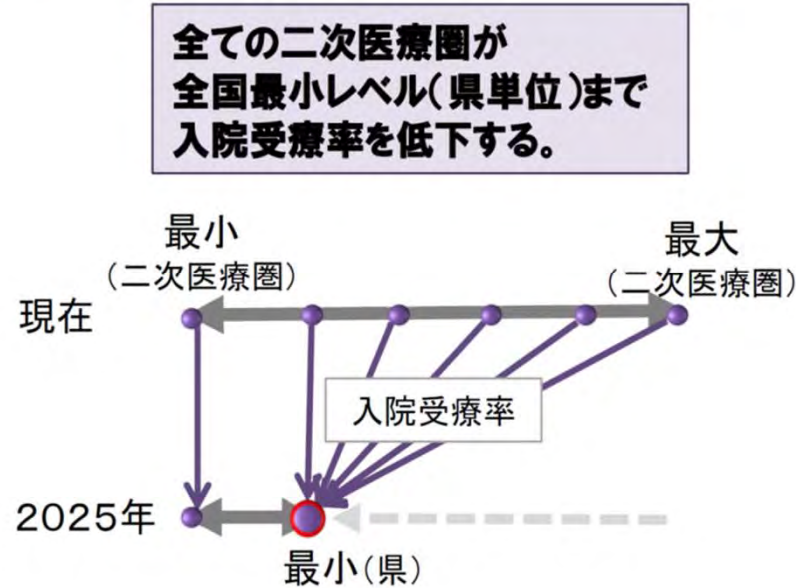
- データ等に基づき客観的に求められた、地域毎のあるべき医療・介護提供体制を模索
  - **ベストプラクティス(好事例)の実践**
- 例えば入院受療率などについて、地域差の分析を踏まえて認められる不合理な差異をさらに解消
  - 地域差の分析のためにも、診療、介護サービスの標準化が不可欠



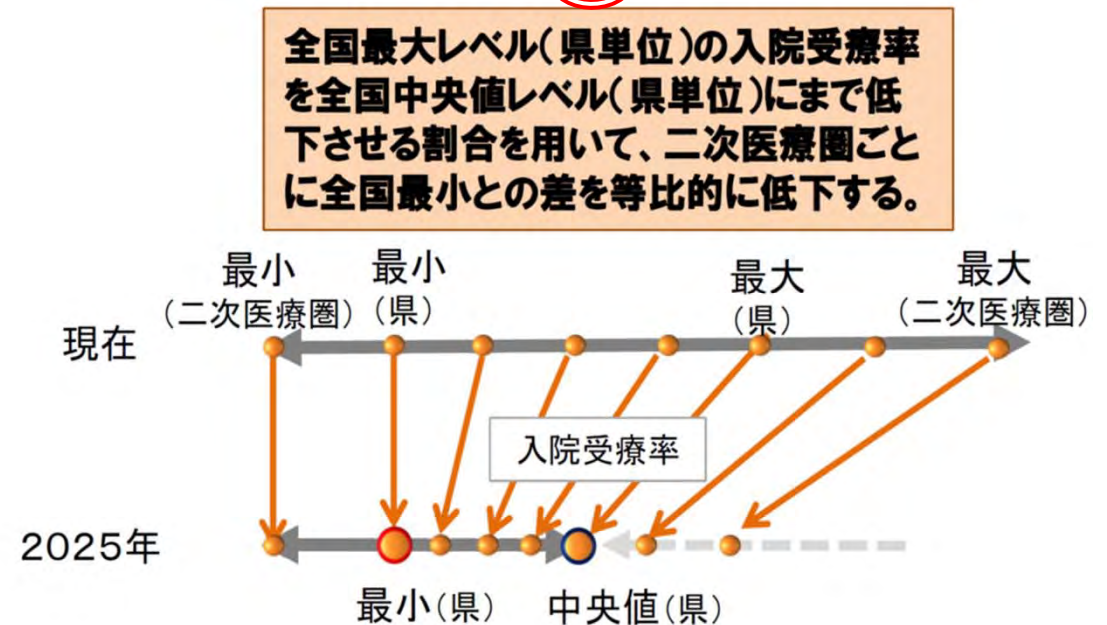
# 地域の実情に応じた慢性期及び在宅医療等の 需要推計の考え方

- 慢性期の医療需要については、現在では療養病床で入院している状態の患者のうち一定数は、2025年には、在宅医療等に対応するものとして推計
- 療養病床については、現在、診療報酬が包括算定であるので、行われた診療行為が分からず、医療資源投入量に基づく分析ができない。また、地域によって、療養病床数や在宅医療の充実、介護施設の整備状況等は異なっている
- よって、医療資源投入量とは別に、地域ごとに、療養病床の患者を、どの程度、慢性期機能の病床で対応するか、あるいは在宅医療・介護施設等に対応するかについて目標を定め、これを慢性期病床の入院受療率に換算して数値化することとして、患者数を推計

【入院受療率の補正目標の設定案】A



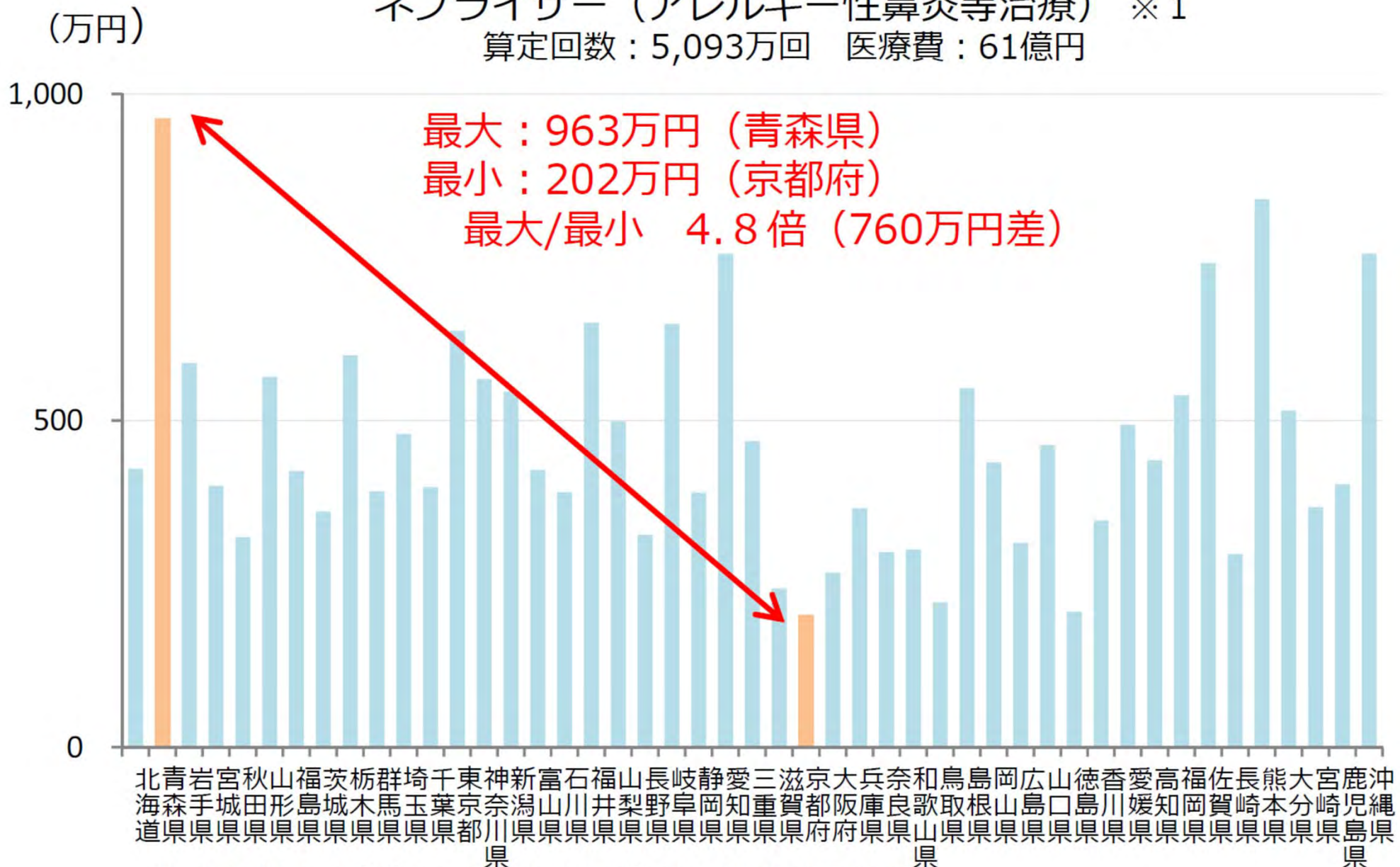
B



出典：厚生労働省医政局地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会「2025年の医療需要と各医療機能の必要量の推計方法」

# ネブライザー（アレルギー性鼻炎等治療） ※ 1

算定回数：5,093万回 医療費：61億円



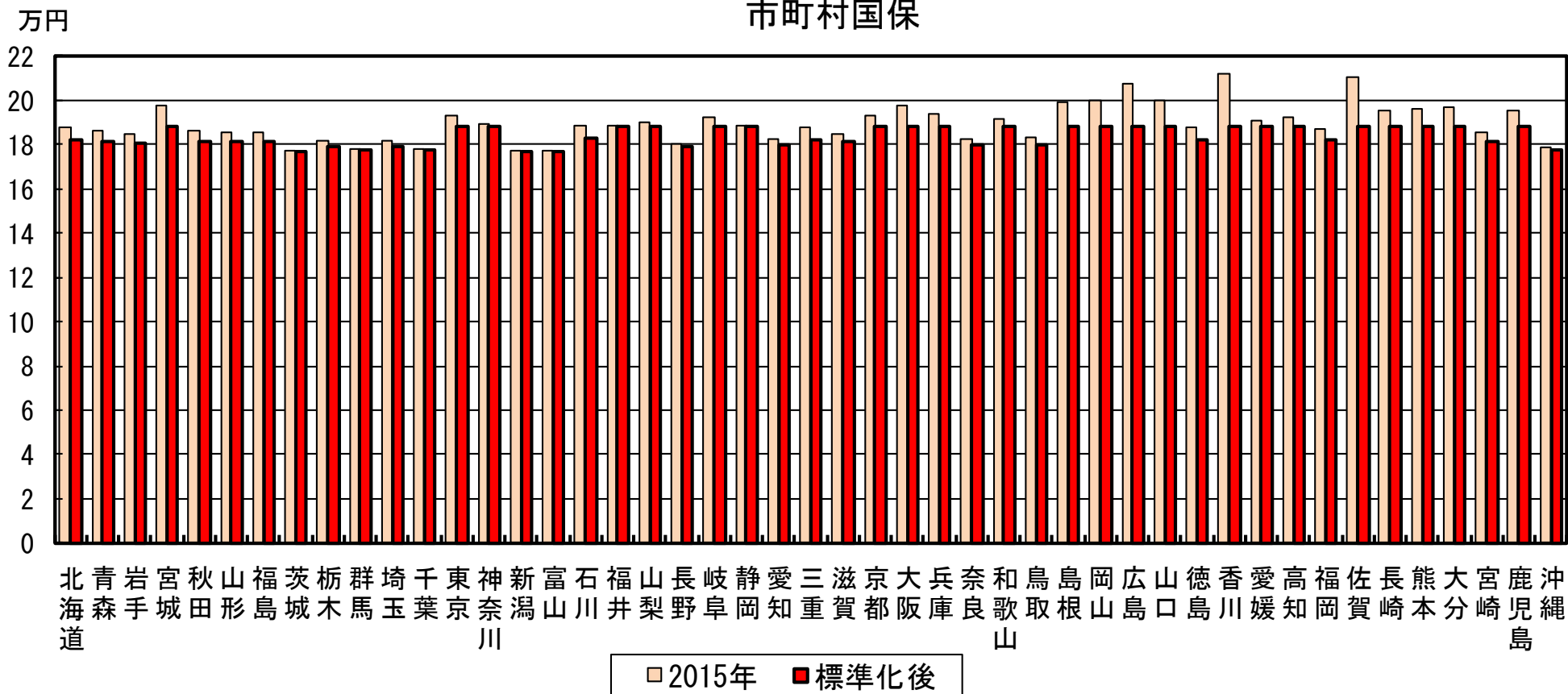
※ 1 薬剤を水蒸気のようにして鼻から吸入する治療。

出典：厚生労働省第1回NDBオープンデータ



# 1人当たり年齢調整後医療費(入院外+調剤)

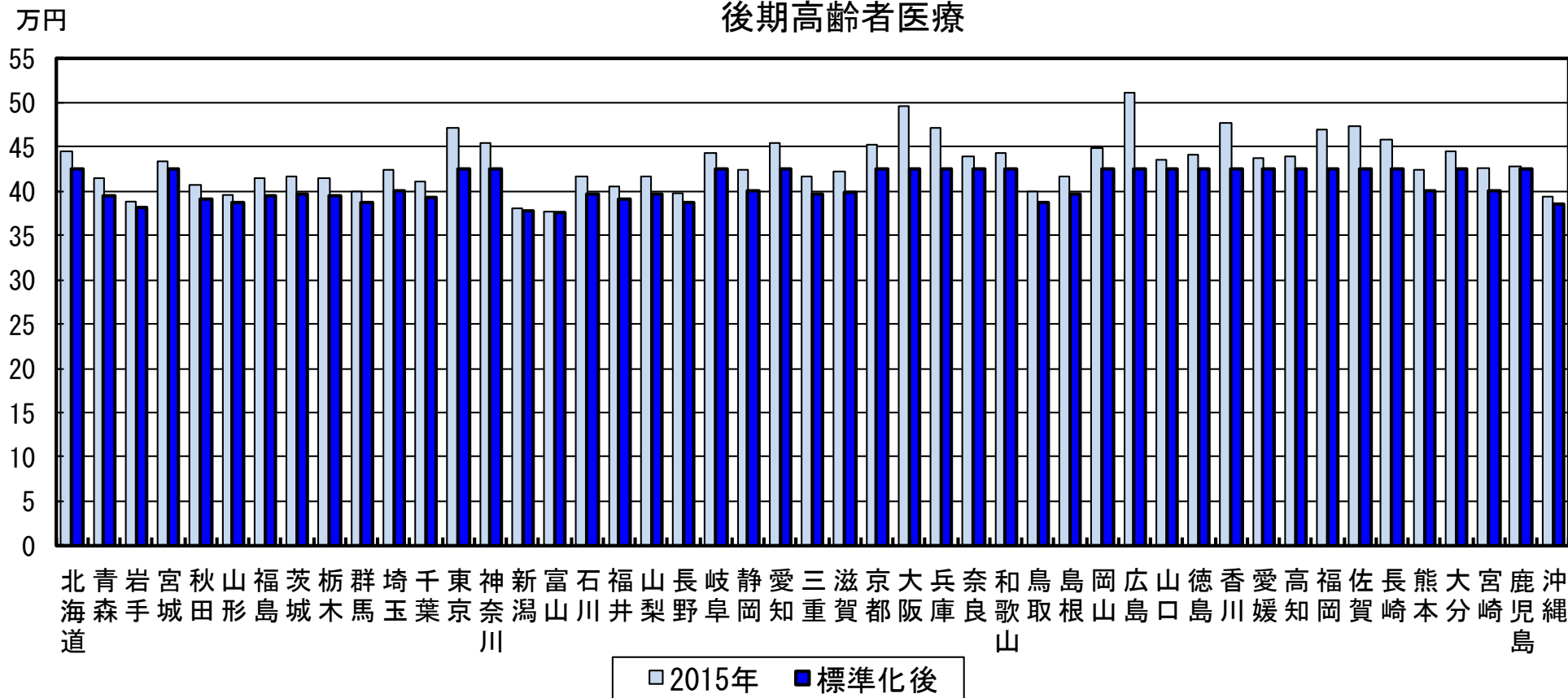
市町村国保



資料:厚生労働省「医療費の地域差分析」

# 1人当たり年齢調整後医療費(入院外+調剤)

後期高齢者医療



資料:厚生労働省「医療費の地域差分析」

# 医療改革反映後のPB

社会保障関係費＋扶助費	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
中長期試算	45.9	46.3	47.2	48.7	51.0	52.3	53.7	55.3	56.7	58.3
増加率を長期推計並み	45.9	46.3	47.5	48.6	49.8	50.9	52.1	53.3	54.5	55.6
医療分	16.5	16.7	17.1	17.5	18.0	18.4	18.8	19.2	19.7	20.1
地域医療構想を反映	16.5	16.7	16.5	16.6	16.7	16.8	16.9	17.0	17.1	17.2
医療費適正化計画を反映	16.5	16.7	16.4	16.5	16.5	16.5	16.6	16.6	16.7	16.7
外来医療の標準化を反映	16.5	16.7	16.4	16.4	16.4	16.4	16.4	16.4	16.4	16.2
その他分	29.3	29.6	30.3	31.1	31.8	32.5	33.3	34.1	34.8	35.6
改革後社会保障費	45.9	46.3	46.8	47.5	48.2	48.9	49.7	50.4	51.2	51.8
抑制額	0.0	0.0	0.4	1.2	2.8	3.4	4.1	4.9	5.5	6.5
用途変更後PB	-18.9	-18.4	-13.4	-12.6	-9.9	-8.6	-6.7	-4.7	-2.4	0.1
改革前PB対象経費	165.8	167.7	165.7	169.5	174.7	178.6	183.5	189.1	194.6	200.8
復興関連収支	0.3	1.1	1.4	0.4	-0.2	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3
改革後PB対象経費	165.8	167.7	165.3	168.3	171.9	175.2	179.4	184.2	189.1	194.3
税込等	146.6	148.2	150.9	156.5	165.0	170.4	177.2	184.8	192.5	201.2
改革後PB	-18.9	-18.4	-13.0	-11.4	-7.1	-5.2	-2.6	0.2	3.1	6.6

復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース  
単位：兆円

注：消費増税後の用途変更で2019年度に0.9兆円、2020年度以降に1.7兆円の支出増を織り込む。国・地方間の財政移転を含む金額（純計ではない意）

資料：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

- 医療改革のみでも2023年度にPB黒字化可能
- 介護改革等が加われば、2022年度にPB黒字化可能

# 介護保険の改革

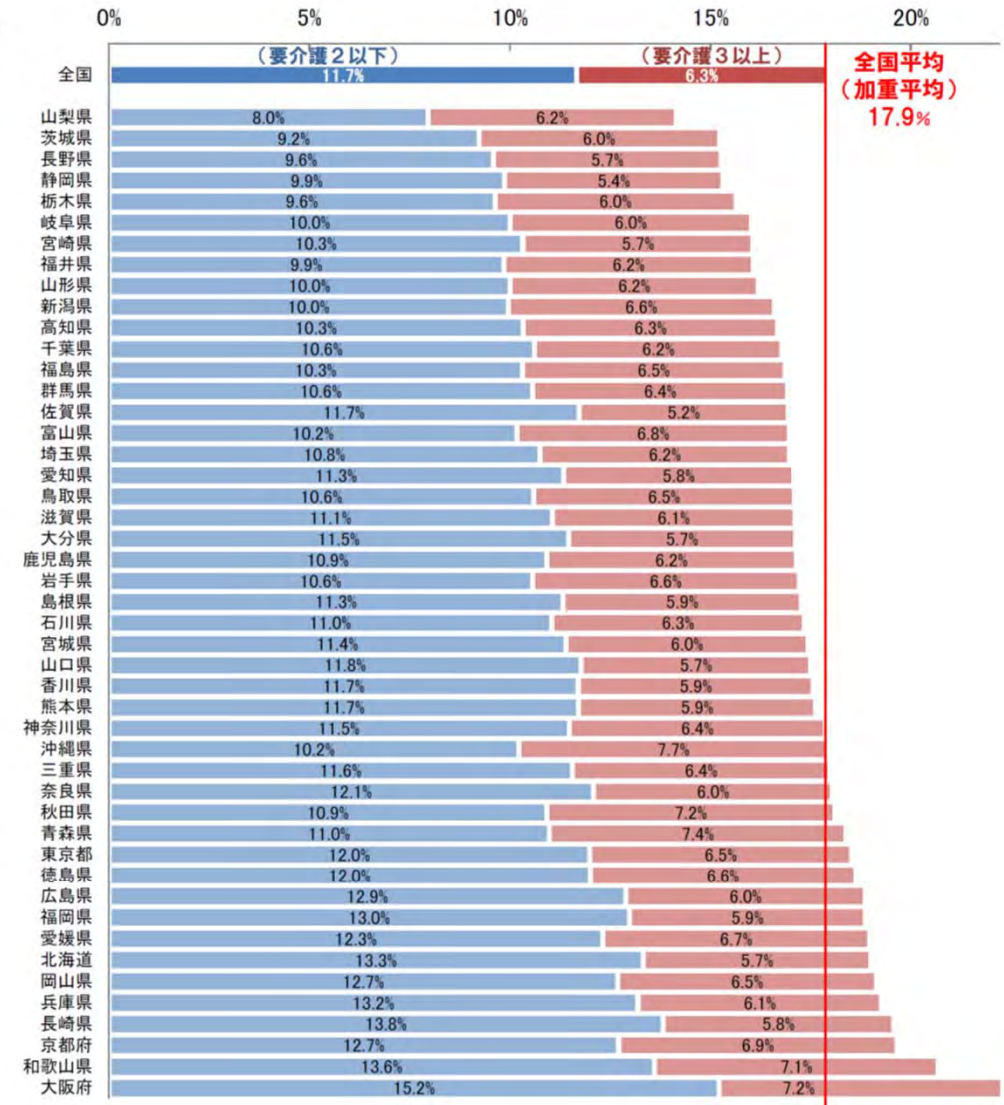
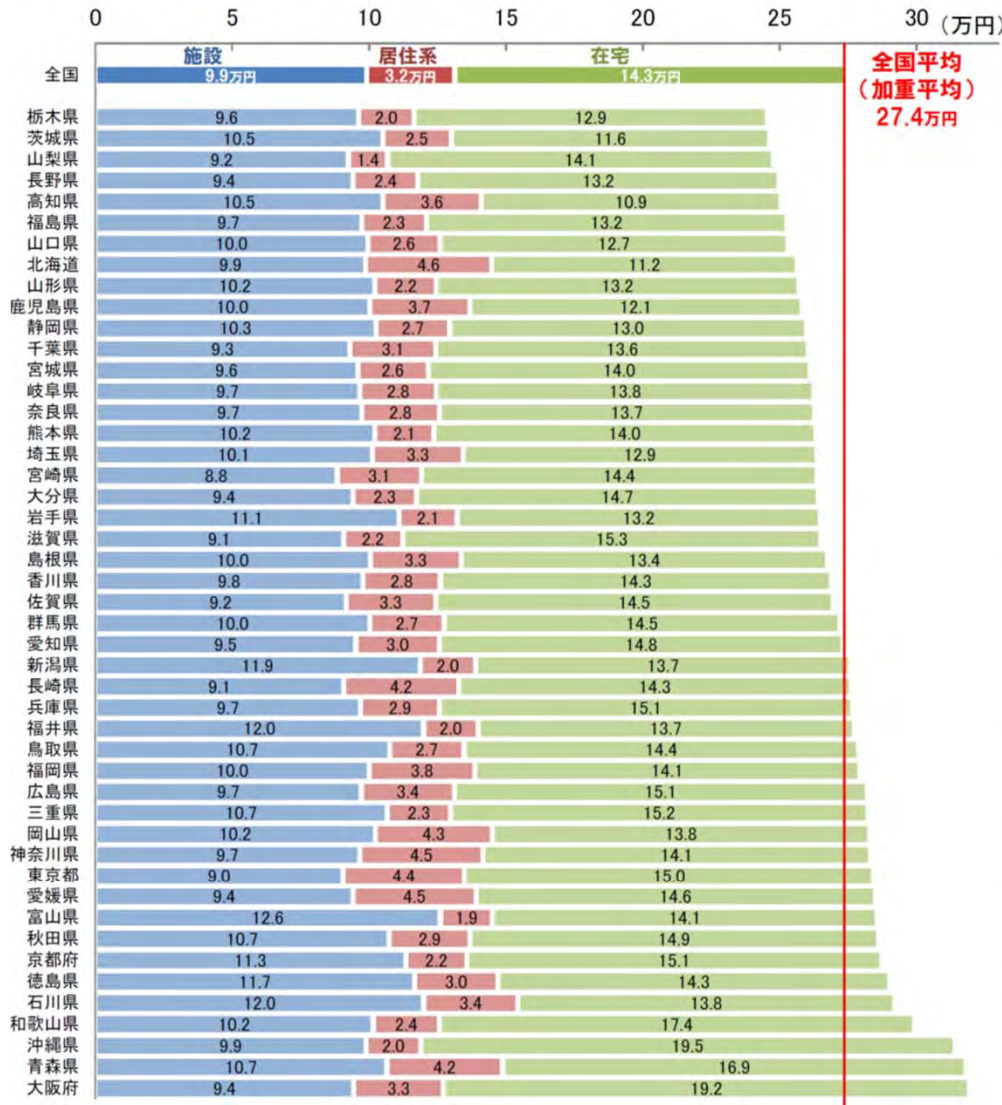
- 要介護認定の地域差縮減（標準化・厳格化）  
→利用者1人当たり介護費が同じなら、介護給付費抑制
- 軽度者への給付の適正化
  - サ高住でのサービス乱用防止
  - 生活援助サービスの厳選
  - 福祉用具貸出の価格付けの厳格化

➤ 介護サービスを軽度者から重度者へシフト

# 1人当たり介護費と認定率の地域差(年齢調整後) (2014年度)

被保険者1人当たり介護費(年齢調整後)

認定率(年齢調整後)



単純平均 10.1万円  
標準偏差 0.9万円  
変動係数 8.4%

単純平均 2.9万円  
標準偏差 0.8万円  
変動係数 27.0%

単純平均 14.2万円  
標準偏差 1.6万円  
変動係数 11.3%

単純平均 11.3%  
標準偏差 1.4%  
変動係数 12.0%

単純平均 6.3%  
標準偏差 0.5%  
変動係数 8.2%

# さらなる歳出改革

- 2019年の年金の財政検証からの追加策（年金課税の強化を含む）
- 生活保護給付の見直し
- 少子化のペースに合わせた教員人件費の削減、学校の統廃合
- 公共事業費の効率化
- 地方団体の基金（特定目的基金等）を活用した財政収支改善

➤ 地方団体に、歳出削減への協力要請が不可欠



# 老齢遺族年金の受給額

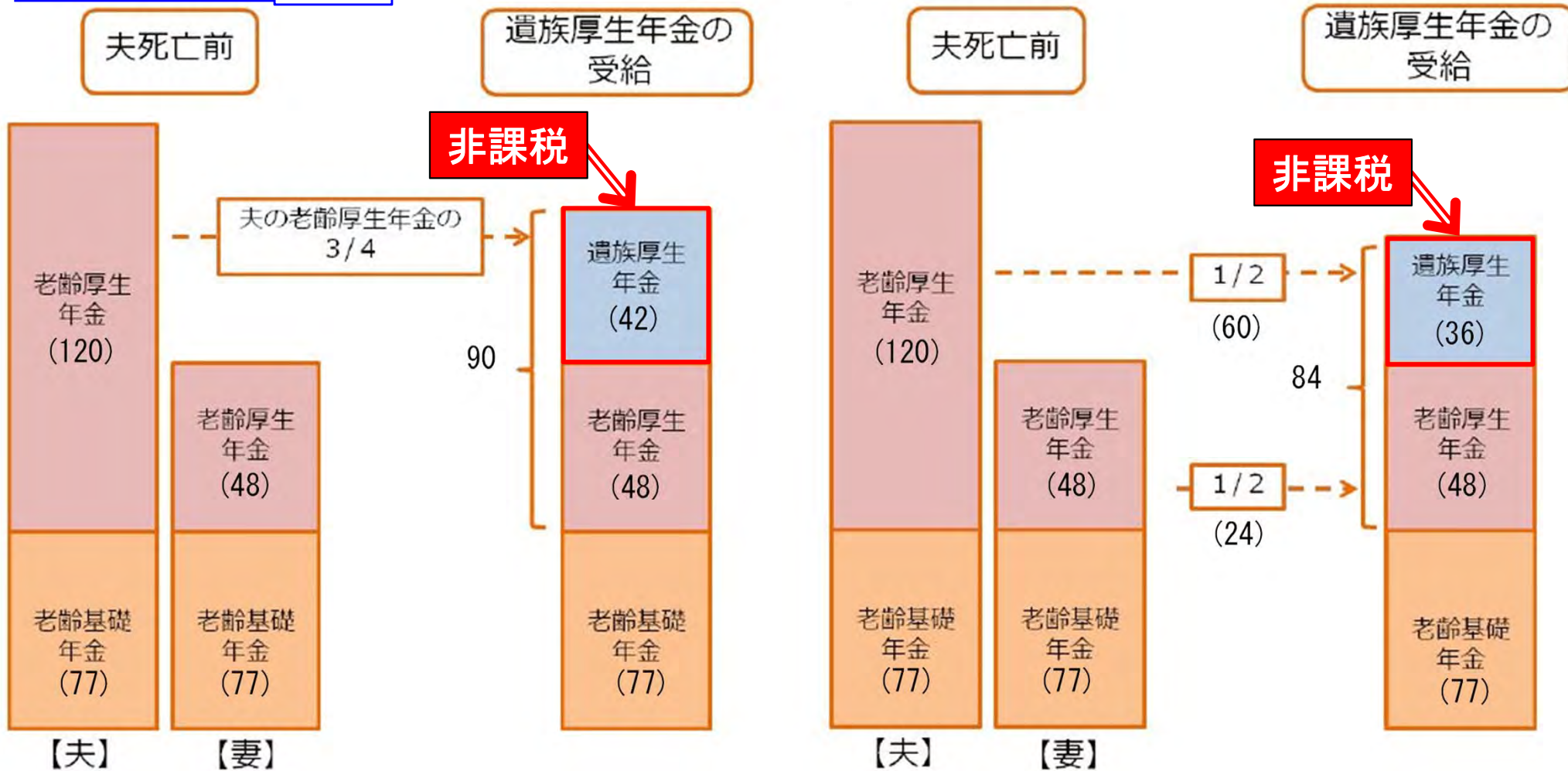
(1)か(2)のどちらか多い方

単位:万円(年額)

(1)の計算方法

採択

(2)の計算方法



1人当たり161万円 < 167万円

「非課税」部分以外はすべて所得税課税

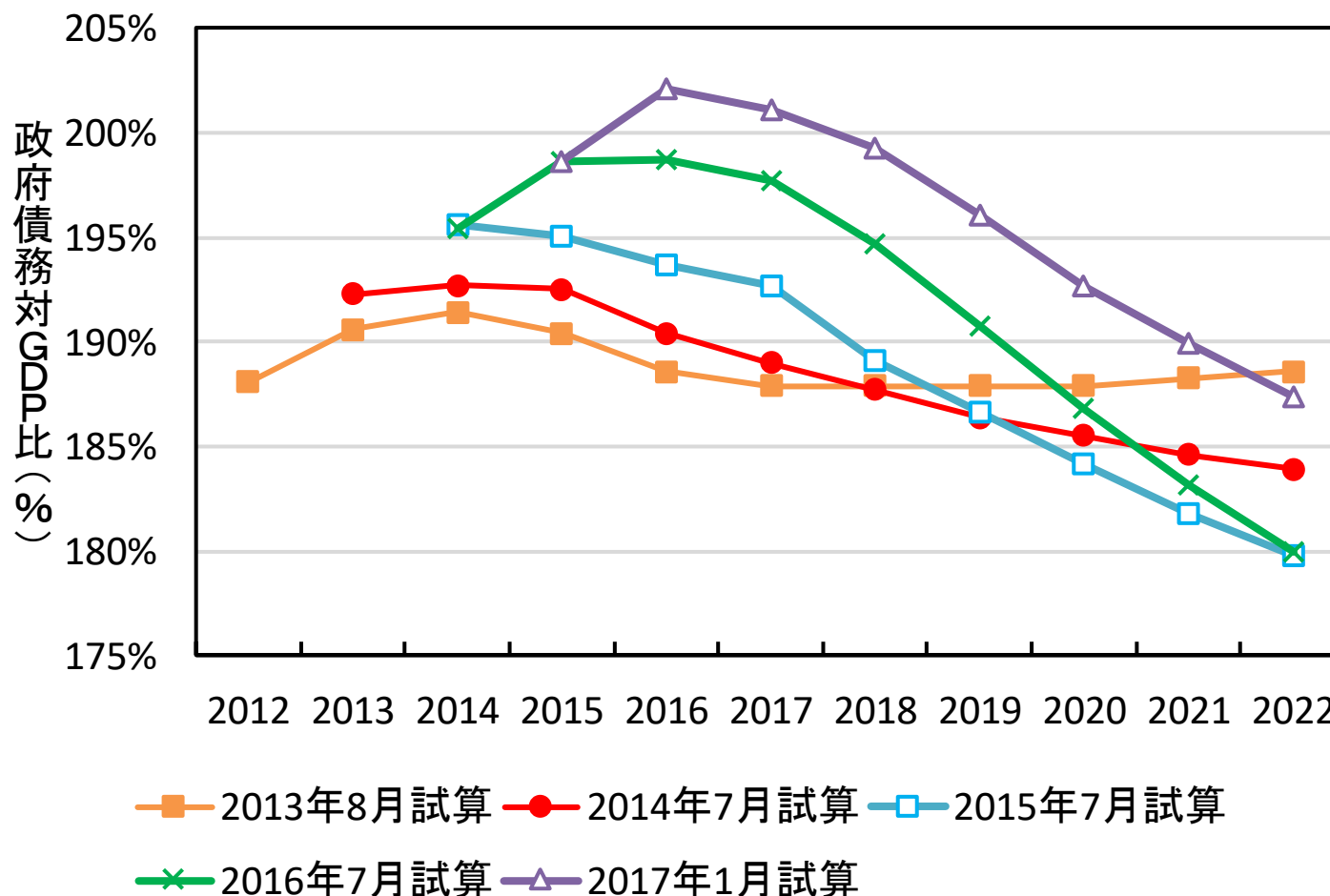
出典:厚生労働省年金局「平成25年度年金制度のポイント」を基に改編して作成

# 高齢者の遺族年金が非課税であること による弊害

- 若年者への遺族年金、障害年金とは区別して議論
  - 同じ課税前収入でも、自らの受給権による年金受給では所得税・住民税を払うが、遺族年金だと所得税・住民税を払わなくてよい
  - 住民税納税者は、より高い保険料を負担するが、住民税非課税者は医療と介護で保険料負担が軽減
- 高齢者の間で年金の扱いが不公平
- まず課税対象とし、その後所得税制で低所得者には負担軽減(課税ゼロ)とすることも可能



# 中長期試算での政府債務対GDP比の推移



注：2017年1月試算は、GDPの基準が変更となったため、試算で出された比率の変動を用いて表している

出典：土居丈朗「財政目標に債務残高GDP比 歳出削減への誘因乏しく 高成長での健全化望み薄」、『経済教室』, 日本経済新聞2017年7月11日朝刊27面.

# まとめ

- 社会保障改革等を実施することで、消費税率を10%超にせずとも、2022年度には基礎的財政収支黒字化が可能
- 社会保障給付の抑制は、社会保険料の抑制を通じて経済成長に資する
- 中長期試算の詳細を公開すべき！
- 2020年代前半で、消費税率の10%超への引上げと社会保障の充実の議論は不可避。早期の着手が不可欠
- 消費税率を早期に引き上げ、その後引き上げる税率をできるだけ抑えることが賢明（課税平準化政策）

# 異時点間の課税政策

- 課税平準化政策...Barro (1979)

- 現在から将来にかけて増減する政府支出を所与として、資源配分に歪みを与える租税が存在するとき、異時点間の税率は、時間を通じて一定の税率で課するのが、課税に伴う超過負担(死荷重:経済活動を阻害する度合い)を最小化にできて望ましい。

- 課税による超過負担を抑制

→異時点間の資源配分を効率化

※課税に伴う超過負担(経済活動を阻害する度合い)の大きさは、(限界)税率の2乗に比例する

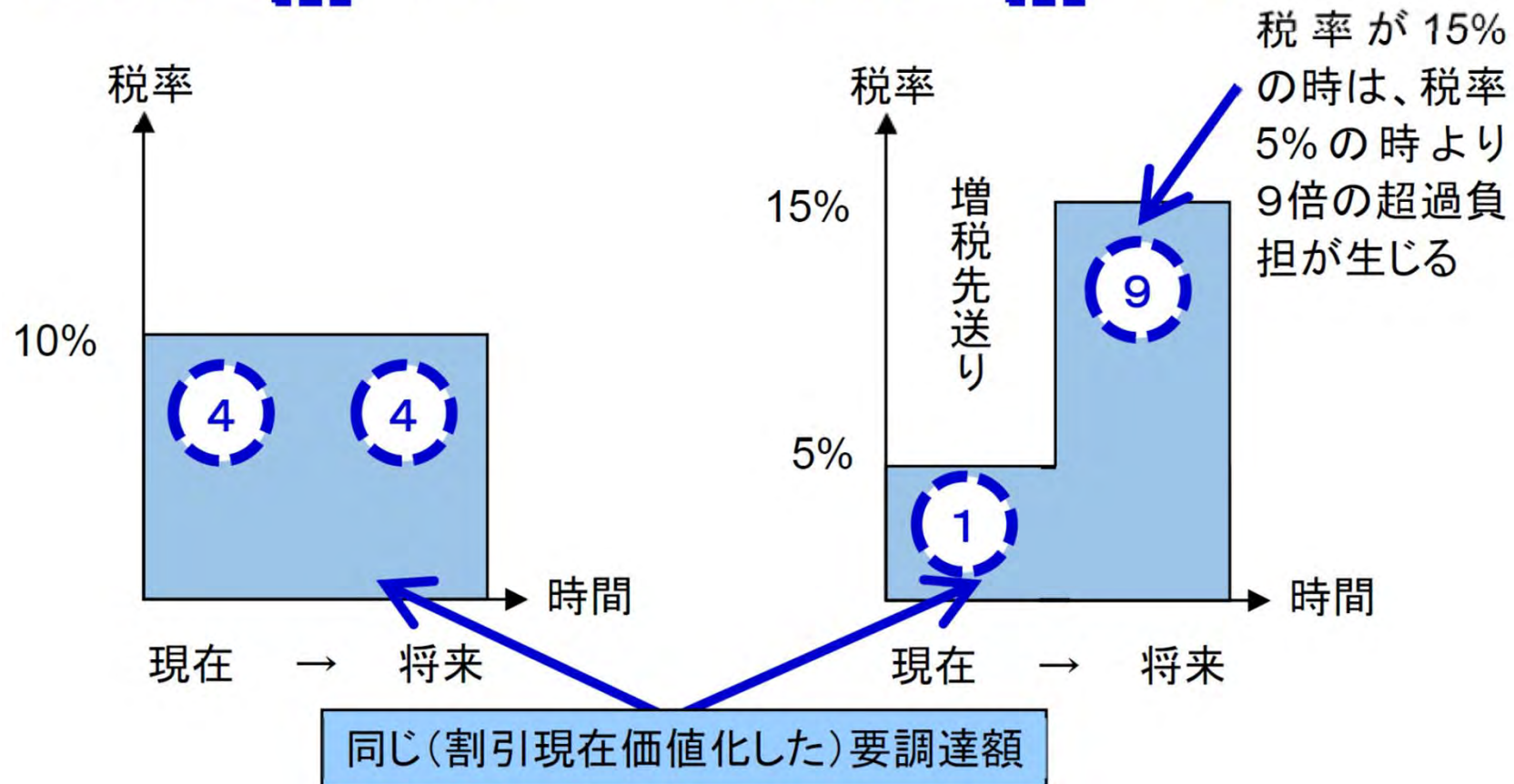
Barro, R., 1979, "On the Determination of the Government Debt," *Journal of Political Economy* vol.87, pp.940-971.

# 課税平準化政策のイメージ

(利子率が0%で、税率5%のときの超過負担を1と基準化)

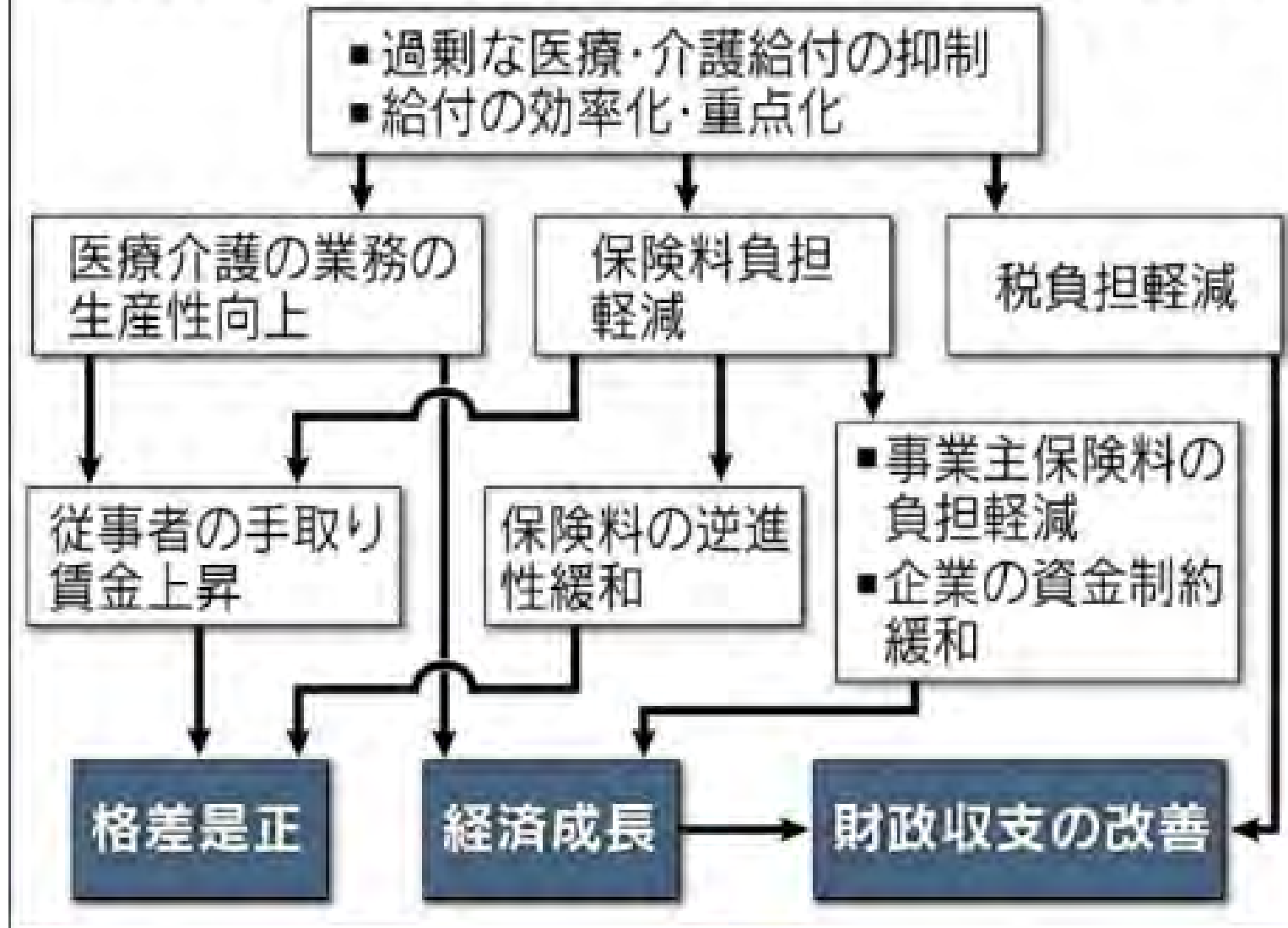
**better**  
超過負担:  $[8] = 4 + 4$

**worse**  
超過負担:  $[10] = 1 + 9$



出典: 土居丈朗『入門 | 財政学』日本評論社

# 給付抑制・効率化は成長や格差是正にも資する



出典：土居丈朗「財政健全化の焦点(上)社会保障改革は不可避」,  
『経済教室』, 日本経済新聞2015年3月9日朝刊.

# 消費税率と経済成長

	消費税率	実質経済成長率
日本	5.0%	-0.5%
イギリス	17.5%	4.1%
フランス	19.6%	3.0%
ドイツ	17.1%	1.9%
イタリア	20.0%	2.6%
スウェーデン	25.0%	3.9%
ノルウェー	24.5%	5.4%
フィンランド	22.0%	3.1%
デンマーク	25.0%	3.0%
オランダ	19.0%	3.5%
ベルギー	21.0%	3.4%
アイルランド	21.0%	4.0%
アイスランド	24.5%	8.4%
スペイン	16.0%	5.3%
ポルトガル	19.2%	3.1%

(2000～2010年平均)

消費税率(付加価値税率)が高いからといって経済成長率が低くなる訳ではない。

今後、我が国に求められる「成長戦略」は、消費税率が欧州諸国並みになっても経済成長ができるような産業構造にすること

ヒントは、「需要の価格弾力性が低い」商品の生産。  
※需要の価格弾力性＝価格が1%上がった時に需要が何%減るかを表す

出典：土居丈朗編著『日本の財政をどう立て直すか』日本経済新聞出版社

# 所得課税と消費課税の役割分担

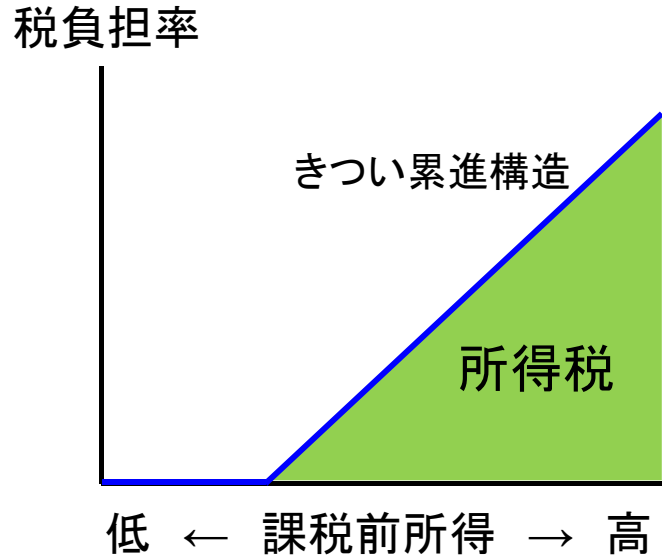
- 消費課税は効率性をより実現できるが、垂直的公平性は実現しにくい税
- 所得課税(社会保険料を含む)は垂直的公平性を実現できるが、効率性を阻害する恐れのある税
- これらのバランスを考えれば、効率性を実現すべく消費課税、垂直的公平性を実現すべく所得課税を行うという役割分担が必要
- 消費課税で累進課税の実現を期待することは、そもそも無理な話
- 所得課税と消費課税のどちらをどれだけ課税するかは、必要な税収を確保するために、効率性と公平性のどちらをどれだけ重視するかで判断する

# 消費税を軸とした「累進課税」へ

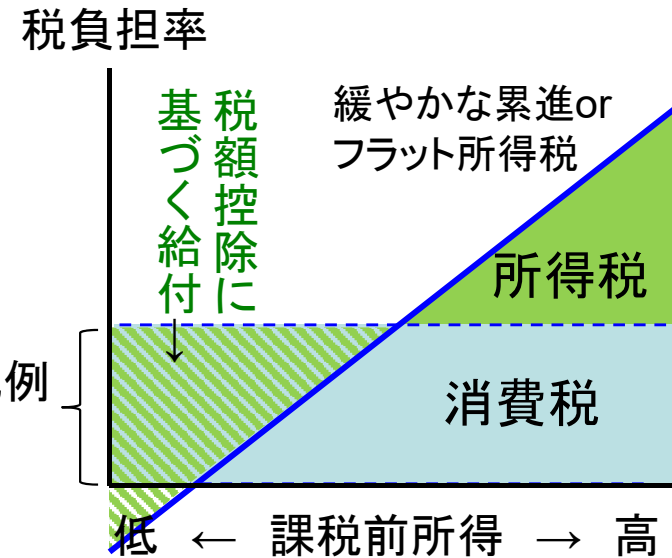
理想



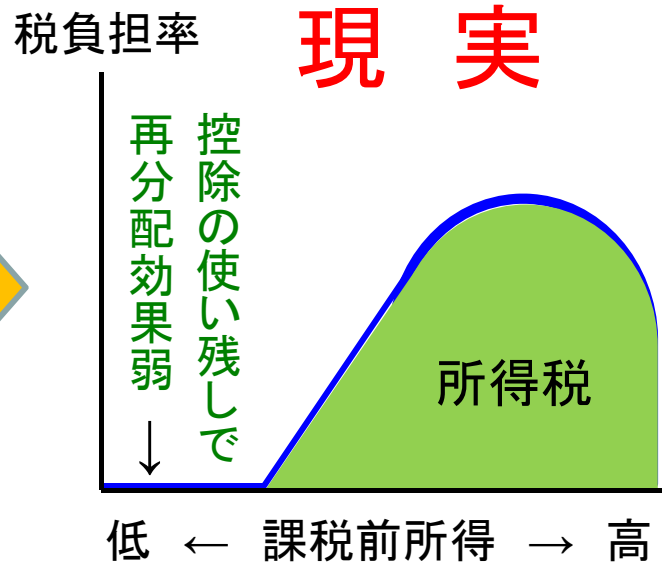
より現実的な方策



(イメージ)



(生涯)所得に比例的な消費税負担



現実

一定以上高所得者の税負担率が低下し、累進課税に失敗

グローバル化・金融高度化の中で、所得税の高率課税は、今後ますます困難に

出典：土居文朗『入門 | 財政学』日本評論社



# 「社会保障の受益と負担の均衡」 による財政規律

